

# 相模原市外郭団体改革推進計画

令和3年4月

相模原市

## 目次

第1章	趣旨	1
第2章	対象団体	2
1	定義	2
2	対象団体	2
第3章	これまでの改革の成果と課題	3
1	外郭団体改革の経緯	3
2	「相模原市外郭団体に係る改革プラン」の取組の成果	3
(1)	外郭団体の統廃合	3
(2)	市派遣職員の引揚げ	3
(3)	委託事業の見直し	4
(4)	補助金の見直し	4
(5)	公益認定の取得	4
3	今後の課題	5
第4章	取組期間	5
第5章	取組方針	6
1	市が外郭団体に求める機能	6
2	取組に当たっての基本的な考え方	6
(1)	外郭団体としての意義及び使命の再検証	6
(2)	外郭団体の経営効率化・健全経営の推進	6
(3)	外郭団体との連携と活用	6
3	指導の視点	7
(1)	自主的、効率的な財政運営	7
(2)	事務事業の見直し	7
(3)	専門性の向上と特徴ある事業の実施	7
(4)	人材の育成・確保	8
(5)	組織、人員体制の効率化	8
(6)	増加する人件費への対応	8
(7)	情報発信力の強化と情報公開の推進	8
(8)	個人情報の保護	9
(9)	ガバナンス体制（内部統制）の強化	9
(10)	業務継続計画（BCP）の策定	9
(11)	施設の長寿命化	9
(12)	ICTの利活用の促進と情報セキュリティの強化	9
(13)	外郭団体間の連携強化	10
4	関与の方針	10
(1)	財政的関与	10

(2) 人的関与	.....	1 1
(3) 関与の見直し	.....	1 2
(4) 市と外郭団体との契約等	.....	1 2
5 外郭団体の在り方、必要性等の検証と見直し	.....	1 2
(1) 在り方等の検証	.....	1 2
(2) 外郭団体の統廃合及び役割の再整理	.....	1 2
6 経営状況の分析と中長期的な経営計画の策定	.....	1 3
(1) 中長期的な経営計画の策定	.....	1 3
(2) 具体的な指標の設定	.....	1 3
(3) 経営計画の進行管理	.....	1 3
(4) 経営計画の公開	.....	1 3
7 外郭団体の設立	.....	1 3
(1) 新規設立の抑制	.....	1 3
(2) 新規設立に関する留意事項	.....	1 3
8 外郭団体との連携と活用	.....	1 4
(1) 外郭団体の潜在能力の活用	.....	1 4
(2) 外郭団体の育成と連携強化	.....	1 4
9 指導、支援及び評価の仕組み	.....	1 5
(1) 経営評価システムの流れ	.....	1 5
(2) 指標の設定	.....	1 5
(3) 指導、支援体制の明確化	.....	1 6
第6章 各外郭団体の改革の方向性と取組項目	.....	1 7
(1) 公益財団法人相模原市まち・みどり公社	.....	1 9
(2) 相模原市土地開発公社	.....	2 3
(3) 公益財団法人相模原市民文化財団	.....	2 6
(4) 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	.....	3 1
(5) 公益財団法人相模原市健康福祉財団	.....	3 5
(6) 株式会社さがみはら産業創造センター	.....	3 9
(7) 公益財団法人相模原市スポーツ協会	.....	4 3
(8) 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター	.....	4 7
(9) 公益財団法人相模原市産業振興財団	.....	5 2
(10) 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	.....	5 6
(11) 公益社団法人相模原市シルバー人材センター	.....	6 1
(12) 公益社団法人相模原市防災協会	.....	6 6
(13) 公益社団法人相模原市観光協会	.....	7 0
資料 地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく関与の根拠及び要件	.....	7 4



## 第1章 趣旨

---

市の行政を補完する役割を果たすために設立された外郭団体は、民間的手法を用いて公共性・公益性が高い事業を柔軟かつ効果的に行うことによって、地域活性化や市民サービスの向上に寄与してきた。

一方で、市は外郭団体に対して出資又は継続的な支援を行っているという立場から、平成14年度以降、各外郭団体の協力の下、経営改革に取り組み、健全経営の推進と効率的な運営体制の構築を図ってきたところであるが、健全経営や自立化について引き続き推進していくとともに、社会経済情勢の変化に伴い浮上した民間事業者との競争の激化、賃金の上昇や人手不足、新型コロナウイルス感染症、情報セキュリティリスクへの対応などの新たな経営課題についても対策を講じる必要がある。

近年、市民ニーズはますます多様化しており、多様な主体と連携して新しい公共サービスを形成し、市民ニーズに対応していく必要がある中で、公共性・公益性と企業性を併せ持つ外郭団体に期待される役割はより一層大きくなっている。こうしたことから、新たに生じた経営課題にも対応しながら、外郭団体がより自主性を持って安定的・持続的に運営していくことができるよう継続して経営改善に取り組むとともに、外郭団体との連携強化や更なる活用を図ることによって、今後も外郭団体が存在感を発揮し、公益的使命を果たしていくことができるよう改革を更に推進するため、本計画を策定する。

## 第2章 対象団体

### 1 定義

一般的に外郭団体を定義する法律上の規定はなく、自治体によってその定義は異なるが、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針（平成26年8月5日総務省通知）」（以下「総務省通知」という。）においては、地方公共団体が、出資又は出捐（原則として25%以上）を行っている法人、損失補償等の財政援助を行っている法人その他経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人及び地方公社（地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社）を対象団体としてしていることなどから、本市では、次の基準により、現在13法人を外郭団体としている。

### 2 対象団体・・・13法人

- (1) 市の出資率が4分の1以上の法人（国又は他の地方公共団体と共同出資した法人であって、その出資率が本市の出資率以上である法人を除く。）
- (2) 市の行政を補完する役割を担う法人として市が継続的に人的又は財政的支援を行う必要があると認めた法人であって、市長が特に指定するもの

区分	出資率	法人名	市出資率(%)
(1)	50%以上	公益財団法人相模原市まち・みどり公社	97.8
		相模原市土地開発公社	100.0
		公益財団法人相模原市民文化財団	100.0
		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	100.0
	25%以上 50%未満	公益財団法人相模原市健康福祉財団	49.7
		株式会社さがみはら産業創造センター	47.4
		公益財団法人相模原市スポーツ協会	43.7
		公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター	40.0
		公益財団法人相模原市産業振興財団	40.0
	(2)	出資なし	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
公益社団法人相模原市シルバー人材センター			
公益社団法人相模原市防災協会			
公益社団法人相模原市観光協会			

### 第3章 これまでの改革の成果と課題

#### 1 外郭団体改革の経緯

本市では、外郭団体の主体性や自立性に配慮しつつ、市が統一的な視点から適切に指導・支援するために、平成14年度に「公益法人等に対する指導、支援に関する基本指針」を策定し、その活性化に取り組み、平成16年度には、経営評価システムを導入し、団体の事業成果や経営の健全性、効率性について定期的に把握・評価を行ってきた。

また、外郭団体の経営が悪化した場合は、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、国においても在り方について検討が進められ、平成21年度には地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）が全面的に施行され、地方公共団体に対して「第三セクター等の抜本的改革」を推進することが求められた。こうした流れを受け、平成23年度に、本市の附属機関である相模原市外郭団体経営検討委員会（以下「外郭団体経営検討委員会」という。）の提言を踏まえ、外郭団体の抜本的な改革の方向性を示した「相模原市外郭団体に係る改革プラン」（以下「改革プラン」という。）を策定し、継続的に外郭団体の効率化及び経営改善に取り組んできた。

#### 2 「相模原市外郭団体に係る改革プラン」の取組の成果

平成23年度から令和元年度までの9年間を取組期間とする改革プランでは、市が外郭団体への出資者あるいは財政的支援者としての責務から行う指導の視点や関与の方針を定め、外郭団体が自主性、自立性を発揮し、中長期的視点に立った適正かつ円滑な運営がなされるよう促してきた。主な取組の成果は次のとおりである。

##### （1）外郭団体の統廃合

各外郭団体について必要性や在り方を見直し、需要の減少が見込まれ、独立した団体として運営を継続することが困難な団体や、類似機能を持つ団体の廃止及び統合を実施した。

##### 統廃合の実施状況

平成25年3月	社団法人相模原市畜産振興協会が解散
平成26年4月	公益財団法人相模原市都市整備公社が公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社に改称

##### （2）市派遣職員の引揚げ

外郭団体の自主性・自立性をより一層進める観点から、外郭団体へ派遣している市派遣職員を段階的に引き揚げ、平成27年3月31日をもって全ての市派遣

職員の引揚げを完了した。

#### 団体へ派遣した市職員の人数の推移

年度	年度当初の市派遣職員の数	年度末に引き揚げた人数
平成23年度	20	6
平成24年度	14	13
平成25年度	1	0
平成26年度	1	1
平成27年度	0	

#### (3) 委託事業の見直し

市から外郭団体に一者随意契約(2者以上から見積書を徴取しない随意契約をいう。以下同じ。)により委託している業務について、毎年度の経営評価で点検を行い、再委託率が高いなど、一者随意契約の妥当性が低い業務について見直しを行い、適正化を進めた。

#### (4) 補助金の見直し

外郭団体へ交付する補助金については、「公益性」について厳格な審査を行うとともに、外郭団体の管理運営に係る経費に対して交付される管理費補助金の抑制に取り組んだ結果、管理費補助金を交付していない3団体を除く10団体のうち8団体で、取組開始前の平成22年度と比べて管理費補助金の交付額が減少した。(平成22年度以降に外郭団体となった1団体については、外郭団体となった年度との比較)

事業費補助金を含む補助金交付総額は13団体中、8団体で抑制が図られた。

#### (5) 公益認定の取得

平成20年12月1日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)が施行され、新たな公益法人制度がスタートしたことにより、同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人は特例民法法人に位置付けられ、公益社団法人若しくは公益財団法人への認定又は一般社団法人若しくは一般財団法人への認可を受けることが求められた。

本市の外郭団体については、高い公共性・公益性や市の行政を補完する役割を求められていることから、平成25年11月30日までに公益社団法人又は公益財団法人の認可を受けられなかった外郭団体は、管理運営に係る経費の補助の対象外とし、公益認定の取得を勧奨した。その結果、改革プランの取組開始時点で特例民法法人であった6団体のうち、解散した1団体を除く5団体全てが公益認



定の取得に至った。

### 3 今後の課題

このように、外郭団体の改革については一定の成果を挙げることができたものの、健全経営や自立化の促進、補助金の適正化などは更なる取組が必要であることに加え、民間事業者との競争激化、賃金の上昇や人手不足、新型コロナウイルス感染症、情報セキュリティリスクへの対応など新たな経営課題も浮上しており、各団体において引き続き、経営改革に取り組む必要がある。

また、人口減少社会を迎え、健全な経営を行っている外郭団体と市が連携を深めることは、市の事業に民間の資金やノウハウを活用する有力な手段のひとつとなることから、これまで以上に連携と活用を強化する必要がある。こうした課題やこれまでの経営評価の結果を踏まえ、本計画における取組方針を定めた。

## 第4章 取組期間

---

外郭団体の改革にあっては、中長期的視点に立った適正な運営を促す必要があることや、本市の総合計画の計画期間を踏まえ、次の期間を取組期間とする。

なお、令和2年度については、改革プランの取組方針を踏襲し、継続的に外郭団体の効率化及び経営改善に取り組んだ。

取組期間 令和3年度～令和9年度（7年間）

## 第5章 取組方針

---

### 1 市が外郭団体に求める機能

市は、高い公共性・公益性が期待される外郭団体に対して、次に掲げる機能を求める。

#### (1) 行政支援機能

市が施策等を企画・立案するに際し、専門的ノウハウを生かすとともに、関連した提案・助言を行うなどの「行政支援機能」

#### (2) 機動力機能

公共性・公益性と企業性を併せ持つ外郭団体の性質を生かし、経済状況の変化や制度・規制の変化に、柔軟かつ迅速に対応を行う「機動力機能」

#### (3) コーディネーター機能

市民、地域団体、民間企業及び行政が協働で行う事業を推進する際の「コーディネーター機能」

#### (4) 行政の補完機能

市が施策を推進するに当たり、施策を補完する事業の実施や、民間企業、非営利法人（NPO法人など）との協働、民間企業等に委ねることが難しい特殊な事業や非定型な事業、市場性の薄い事業の実施などの「行政の補完機能」

### 2 取組に当たっての基本的な考え方

#### (1) 外郭団体としての意義及び使命の再検証

社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズも変化することから、市は、現在における外郭団体としての意義は何なのか、市民ニーズに応えるためにはどのような使命をもって取り組む必要があるのかを再検証し、役割を見直すものとする。

また、再検証した結果、設立目的が既に達成され、又は他の民間事業者で類似するサービスを提供することが可能である場合は、外郭団体としての意義や必要性が薄れていると言えることから、統合又は廃止、役割の再整理等を検討することとする。

#### (2) 外郭団体の経営効率化・健全経営の推進

外郭団体に対して市が行っている出資や補助金などの財政的関与の原資は市民の税金であり、市は、財政的関与に用いた税金が効率的・効果的に使われ、損なわれないよう努める責務があるため、外郭団体の現在の財務状況及び将来的な財務状況の見通し、事業の成果等を精査し、非効率的な経営や財務状況の悪化が見受けられる場合は、早急に経営改善に取り組み、外郭団体の経営効率化及び健全経営を推進する必要がある。

#### (3) 外郭団体との連携と活用

市は、これまでも外郭団体と連携することで、外郭団体の専門性や機動力を生

かし、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに弾力的に対応してきたところであるが、今後、本格的な人口減少社会を迎え、市の財政状況が厳しさを増す中においても、行政需要に対応していくためには、外郭団体と連携を深めていくことが不可欠である。また、総務省通知においても外郭団体の効率化・経営健全化に加え、有意義な活用を図ることが求められているところである。

市は多方面から外郭団体の活用方法を探るとともに、外郭団体との連携を深め、外郭団体においては主体的に外郭団体としての機能強化を図ることで、市の施策と外郭団体の事業の連動性を高め、更なる市民サービスの向上と地域活性化に取り組んでいく必要がある。

### 3 指導の視点

市は、外郭団体に対して出資や継続的に支援を行う者としての責務があることから、外郭団体の自主性、自立性に十分に配慮した上で、次の事項に留意し、外郭団体の実情に応じて適切な指導を行うこととする。

#### (1) 自主的、効率的な財政運営

外郭団体は、民間的経営手法によって、より効率的で柔軟な発想に基づき公共性・公益性が高い事業を実施することが期待されているため、寄附金の募集や収益事業を積極的に実施（公益法人にあっては、公益目的事業比率が50%を下回らない範囲で実施）をするなど、自主財源の確保に努め、獲得した利益を公益目的事業の充実や管理運営費に活用することで、自立化の促進及び経営安定化を図る。

#### (2) 事務事業の見直し

ア 実施している事業について不断の見直しを行い、社会経済情勢の変化によりニーズが減少しているもの、実効性が薄いもの、他の民間企業や非営利法人で代替が可能なものなど、外郭団体が実施する必要性が乏しい事業は廃止する。

イ 事業の実施手法について見直しを行い、可能な限りコストの抑制を図るとともに、サービスの質や生産性の向上に取り組む。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等に対応するための事業の見直しを行う。

#### (3) 専門性の向上と特徴ある事業の実施

ア 外郭団体は、専門性と機動力を生かして、公共性・公益性が高い事業を、市が直接実施するよりも効率的・効果的に行うことが期待されていることから、専門性の向上及びノウハウの蓄積に努め、先進的な手法を取り入れながら事業を展開する。

イ 公共サービスにおける民間活力の活用が進み、公共部門へ参入する民間事業者が増え、競争が激化する状況下においても外郭団体が存在感を発揮し続ける

ことができるよう、公共性・公益性を保ち、質の高いサービスを提供するとともに、特徴ある事業を実施し、独自性を高める。

#### (4) 人材の育成・確保

- ア 外郭団体は、市から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、外郭団体の経営責任は経営者に帰属することを常に意識すること。
- イ 専門研修や派遣研修を充実させ、職員の資質及び業務遂行能力の向上を図るとともに、経営感覚の養成や将来的に求められる能力の開発といった長期的な視点に基づく研修や教育も計画的に実施する。
- ウ 職員、役員の採用に当たっては、専門的な知識や優れた経営感覚等を有する人材の確保が重要であり、公募等により民間企業経験者の登用を推進するなど、多様な人材の積極的な確保に努める。

#### (5) 組織、人員体制の効率化

- ア 人員配置の適正化、組織の簡素化により意思決定の迅速化を図り、効率的で機動力のある組織運営を行う。
- イ 職員の給与については、業務内容、経営状況等を踏まえ、各外郭団体で独自の給与体系を整備するとともに、適正な成果主義、能力主義等に基づく評価制度の導入を進める。
- ウ 業務内容に応じた柔軟な雇用形態（正規職員、嘱託職員、非常勤職員等）、勤務形態（フレックス勤務、シフト制、テレワーク等）を取り入れるとともに、多様な働き方ができる環境を整備することで、幅広い人材の活用やワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上に取り組む。
- エ 職員の雇用形態に応じた職務分担を明確化するとともに、評価制度と連動した指導・育成や処遇体制の構築によって、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

#### (6) 増加する人件費への対応

人手不足の影響や最低賃金の上昇、同一労働同一賃金の導入等に伴い、今後も賃金の増加や雇用形態の違いによる退職金などの待遇格差の是正等によって、人件費の増加が見込まれることから、自主財源確保策の拡充や業務改善、生産性向上による支出の抑制等に計画的に取り組む。

#### (7) 情報発信力の強化と情報公開の推進

- ア 外郭団体の事業活動等に係る情報については、市民が求めている情報の把握・発信に努めるとともに、日頃の活動成果も含め、情報紙の発行やホームページ、SNS等の活用、施設見学の実施など、ターゲット層に応じた効果的な発信を行うとともに、徹底した情報公開により団体の役割等を示し、市民の理解と信頼を得られるよう取り組む。
- イ 外郭団体の事業活動、財務等に関する資料と併せ、職員数や職員の給与に関

する情報についても、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、ホームページ等により積極的に公開することが望ましい。また、不祥事が発生した際には速やかな公表を行い、再発防止に努める。

#### ( 8 ) 個人情報の保護

平成 27 年に個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）が改正され、平成 29 年に施行されたことにより、保有している個人情報が 5,000 人以下の小規模取扱事業者も同法の適用対象となった。個人情報を取り扱う場合は、同法を遵守するとともに、相模原市個人情報保護条例（平成 16 年相模原市条例第 23 号）の趣旨に則り、必要な措置を講じ、個人情報保護に万全を期す。

#### ( 9 ) ガバナンス体制（内部統制）の強化

ア 外郭団体の持続的な成長と社会的信頼性の確保のため、監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの推進、公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号）に基づく通報窓口の整備など、ガバナンスの強化を図る。

イ 監事職を 2 名以上置いている場合、そのうち 1 名については会計、経理の経験者や公認会計士、税理士等の会計に通じた人を充てることが望ましい。

ウ 法令で会計監査人による監査を受けることが義務付けられていない団体についても積極的に外部監査を活用し、財務会計事務の信頼性の向上に努める。

#### ( 10 ) 業務継続計画（BCP）の策定

公共性・公益性の高い事業を行っている外郭団体の中には、自然災害、大火災、テロなどの緊急事態が発生した場合においても損害を最小限に留め、重要業務を継続、又は早期に復旧することが必要な団体もあるため、緊急事態においても継続すべき業務がある場合は、被害想定や業務の優先順位、人員の配置案などを予め検討し、業務継続計画を策定する。

#### ( 11 ) 施設の長寿命化

保有する施設について、老朽化の状況などを見据え、計画的に予防保全対策を行い、施設の長寿命化を図ることで、中長期的な経費の節減と財政支出の平準化を図る。

#### ( 12 ) ICT の利活用の促進と情報セキュリティの強化

ア 市民の利便性や生産性の向上を図るため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や AI（人工知能）を積極的に導入するなど、ICT の利活用を進める。

イ 不正アクセスなど、サイバー攻撃のリスクが深刻化していることから、情報セキュリティポリシーの策定や職員に対する研修を行い、情報セキュリティの確保に万全を期す。

### ( 1 3 ) 外郭団体間の連携強化

- ア 合同研修の開催や研修の相互受講、専門性を生かした事業の共同実施など、団体間の連携を強化する。
- イ 職員を相互派遣するなど、外郭団体間の人事交流を積極的に行い、職員の資質向上及び組織の活性化を図る。

## 4 関与の方針

外郭団体は独立した事業主体であることから、外郭団体の自主性や経営努力の意欲が損なわれないよう配慮しつつ、適切な関与を行う。

### ( 1 ) 財政的関与

外郭団体は独立した事業主体として、公共性・公益性が高い事業を行う団体である。その経営は、原則として外郭団体の自助努力により行われるべきであるが、外郭団体の性質上、効率的かつ効果的な経営を行っても、外郭団体の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費については、市が補助等の支援を行うこともやむを得ない。しかし、市が支援を行う場合にあっては、漫然と補助等を継続することや、支援の規模が安易に拡大することがないよう、特に留意することが重要であるため、市による団体への財政的関与については、次の基準により行うものとする。

- ア 市が外郭団体に対して交付する補助金は、外郭団体の財務・資産状況を勘案し、補助の必要性及び補助金額の妥当性を十分に検証して、不足分を補えるだけの必要最小限度に留める。
- イ 正規職員及び嘱託職員の給与等に対する補助は、事業に係る経費か団体の管理運営に係る経費か、適切に判断した上で補助を行うとともに、管理運営に係る経費の補助は極力抑制して外郭団体の自立化を進める。
- ウ 事業費に対して補助をする場合は、事業の公益性について厳格に審査するとともに、公益目的事業や社会福祉事業以外には補助金を交付しない。
- エ 公益法人及び社会福祉法人以外の団体の管理運営に係る経費は原則として補助の対象としない。
- オ 市委託事業における外郭団体の活用は、他の民間事業者で代替が不可能であり、各外郭団体が保有する経営資源を用いることで、市が直接事業を実施するよりも効率的・効果的なサービスの提供等が図れる場合は積極的に行う。
- カ 外郭団体に対する債務保証は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第25条の規定に基づき、相模原市土地開発公社に対してのみ行う。
- キ 外郭団体のための損失補償については、原則として行わない。やむを得ず行う場合は、その内容や必要性、返済の見込みとその確実性、最終的なリスク負

担をあらかじめ明らかにし、必要最小限度とする。なお、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和21年法律第24号）第3条の規定に抵触しないよう留意する。

ク 貸付金の支出については、原則として行わない。やむを得ず行う場合は、損失補償と同様に必要最小限度に留めるとともに、市場の貸付金利や預金金利等を勘案し、適切な利息を徴収する。

ケ 恒常的な短期貸付（同一年度に貸付と返済の双方が行われる貸付）を行っている場合は、制度の趣旨に鑑み、段階的な貸付額の縮減などによって解消に向けて取り組む。特に、市の出納整理期間における返済を恒常的に行っている短期貸付は、予算単年度主義の原則にも反することから、速やかに見直しを図る。

コ 外郭団体の経営が悪化した場合は、市としても速やかに抜本的改革を含む経営健全化に取り組む必要があることから、団体の状況の把握・分析を行い、経営健全化に向けた具体的な方針を定め、必要に応じて公表する。

## （2）人的関与

外郭団体の役員又は評議員（以下「役員等」という。）の登用及び職員の採用に当たっては、限りある人的資源で効果的、効率的な事業実施を行うために、専門的な知識や優れた経営感覚等を有する人材の確保と育成が重要であり、公募を含む積極的な民間人材の登用、外郭団体職員の育成を進める必要があることから、市による外郭団体への人的関与については、次の基準により行うものとする。

ア 市の常勤の特別職の職員の外郭団体の役員への就任は、原則として行わない。

イ 市職員の外郭団体の役員等への就任は、市が出資者として外郭団体の設立に関与しており、健全な経営体制の構築に向けて主体的な役割を果たさなければならないことや、今後も市としての責務を明確にする必要があることから、これを行わないこととはしない。ただし、外郭団体の自主性、公共性・公益性を十分に確保するため、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第11号の規定に鑑み、相模原市土地開発公社を除き、市職員の理事職への就任割合は、3分の1を超えないものとする。

ウ 市職員の外郭団体の監事職への就任は、適切なガバナンスを確保し、自主的・自立的経営を一層促進するため、相模原市土地開発公社を除き、原則として行わない。

エ 外郭団体の役員等を登用する場合は、外郭団体の事業や経営に関する知見を有する人材を公募等により広く募集するよう促すものとし、市職員であった者の役員等としての登用又は職員としての採用について、市からの働きかけは行わない。なお、ここでいう「市職員であった者」は、市を離職した時点で所属長以上の職又は常勤の特別職に就いており、外郭団体の役員等に最初に就任した時点で市を離職してから2年を経過していない者とする。

オ 外郭団体が職員を新たに採用する際は、事前に市と協議を行い、その必要性が認められる場合に限り、最小限の採用を認めることとする。

(3) 関与の見直し

外郭団体としての存続の必要性はあるが、自立的経営が可能な団体については、市の財政的・人的関与の廃止や、他の出資等を募り市の出資比率を下げるなど、市の関与の度合いを低減し、自立化を促進する。

(4) 市と外郭団体との契約等

ア 「随意契約適正執行のための指針」(平成22年4月1日施行)に則し、市が外郭団体を委託業務等の受託者又は公の施設の管理者とする場合には、原則として競争によることとし、やむを得ず例外的に一者随意契約を行った場合には、その理由を公表することとする。

イ 市から外郭団体への委託事業において、再委託率が高い業務がある場合は、市は、再委託業者への業務の直接発注に努める。また、一者随意契約している委託事業の再委託率が高い場合は、市は、契約方法の見直しを行う。

ウ 外郭団体が市から委託された業務の一部を再委託する場合には、事前に再委託を行う必要性、業務の範囲、金額、相手方等について、書面により提出を求める。

5 外郭団体の在り方、必要性等の検証と見直し

外郭団体の在り方や必要性、使命等を常に確認・検証し、その結果に応じて必要な見直しや再整理を行うことで、適切な体制の構築に努める。

(1) 在り方等の検証

市民サービスの向上を図るとともに、経営基盤の強化、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応等の観点から、外郭団体の在り方について次の基準により毎年検証を行うこととする。

ア 設立目的が達成され役割を終えていないか又は設立意義が薄れていないか。

イ 事業の必要性が低下していないか又は著しい減少が見込まれないか。

ウ 小規模で経営基盤がぜい弱になっていないか。

エ 類似の機能を持つ外郭団体はないか。

オ 業務の大部分について、民間企業等による実施が可能であり、残存業務では独立した外郭団体として存続が困難でないか。

(2) 外郭団体の統廃合及び役割の再整理

在り方等の検証を行った結果、外郭団体としての意義や必要性が薄れている場合にあっては、外郭団体の統合又は廃止、役割の再整理等の検討を進めることとする。



## 6 経営状況の分析と中長期的な経営計画の策定

外郭団体が将来にわたって安定的に存続し、公益的な使命を果たしていくことができるよう、外郭団体が自らの経営状況について毎年分析し、現在及び将来予想される課題を明らかにした上で、中長期的な視点に立って経営を行う必要があることから、外郭団体に対して次のとおり経営計画の策定とその進行管理を求める。

### (1) 中長期的な経営計画の策定

外郭団体の経営状況について外郭団体自らが毎年分析を行うとともに、社会経済情勢の動向等を的確に捉えた上で、外郭団体のミッション（使命・役割）及びビジョン（外郭団体の将来あるべき姿）を描いた中長期的な経営計画を各外郭団体において策定する。

### (2) 具体的な指標の設定

経営計画を策定する際には、外郭団体のミッション及びビジョンを達成するためにどのようなステップが必要かを逆算し、数値目標を設定するなど、具体的な指標を定める。

### (3) 経営計画の進行管理

定期的に経営状況、事務事業の評価を行い、経営計画の進行管理を行う。なお、経営計画と実績に乖離が出た場合や、将来における経営の悪化、健全性の喪失等が判明した場合には、必要な措置を講じるとともに、速やかに経営計画の見直しを図り、経営の健全化に取り組むものとする。

### (4) 経営計画の公開

経営計画の内容、実績、進捗状況は、ホームページ等を活用して公開する。

## 7 外郭団体の設立

外郭団体の設立については、市と民間事業者との役割分担を明確にした上で、既存の外郭団体の活用について検討した上で慎重に判断する。

### (1) 新規設立の抑制

新規の外郭団体の設立は、原則として行わない。なお、やむを得ない事由により、新設を要する場合は(2)に掲げる事項に留意する。

### (2) 新規設立に関する留意事項

外郭団体の設立に当たっては、事前に外郭団体経営検討委員会の意見を聴いた上で、設立の是非を決定することとする。

ア 新設しようとする外郭団体について、市が求める機能及び市民サービス向上が図られる事項が明確化されていること。

イ 外郭団体に事業を担わせることで、市が直接実施するより高い事業効果を見込めること。

ウ 民間企業や非営利法人の活用の可能性がないこと又は活用の可能性がある

場合においても費用対効果、施策推進効果等について外郭団体が優れていること。

エ 既存の外郭団体では当該業務を担うことができないこと。

## 8 外郭団体との連携と活用

健全な経営が行われている外郭団体は、市の施策を進めるに当たり、民間の資金やノウハウを活用するための有力なパートナーとなり得る。このため、市は、より効率的・効果的な業務の執行に向けて、外郭団体が適切な経営を行っていることを前提に、本計画に定める事項に十分留意しながら、外郭団体が有する長所を踏まえ、これまで以上に連携し、活用することが望ましい。

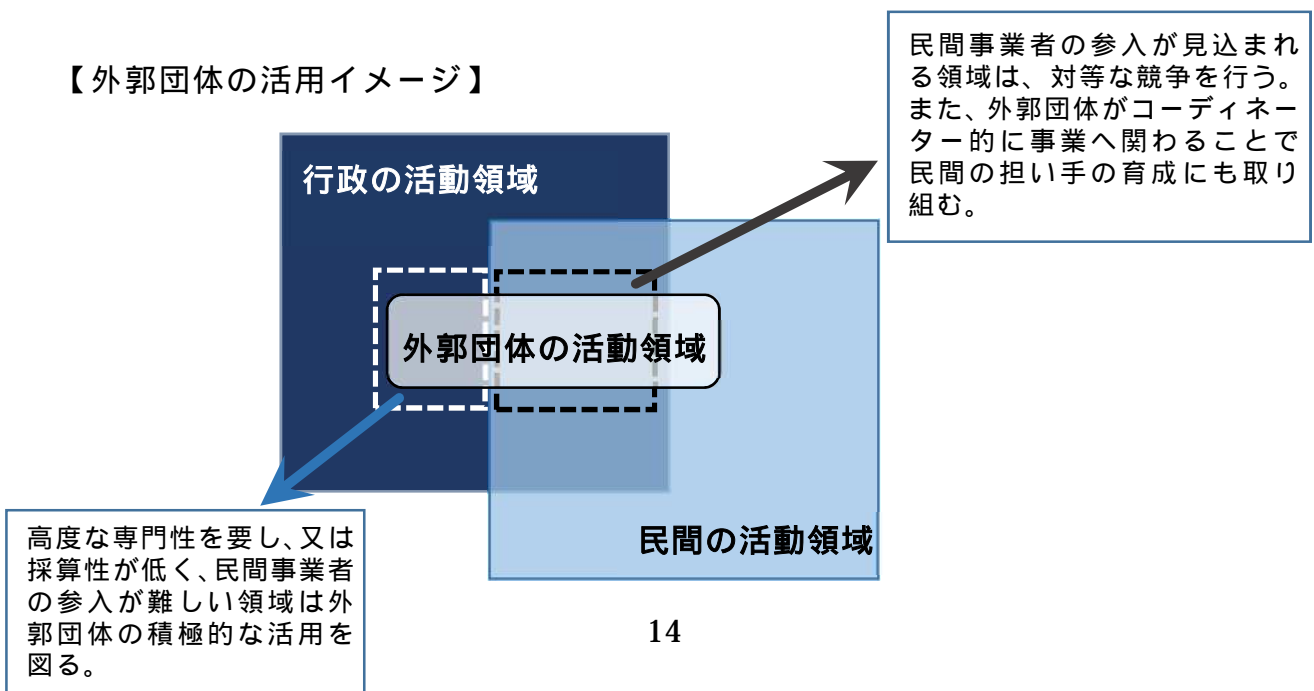
### (1) 外郭団体の潜在能力の活用

外郭団体には、長年にわたって現場で蓄積した知識と技術がある。そういったノウハウを持つ外郭団体は、知識と技術を常に更新しながら、市の政策立案等についても、市と共に担うことのできる可能性を持っている。受託業務を粛々と実施するだけでなく、市と外郭団体が、外郭団体の専門性や戦略性をこれまで以上に意識し、外郭団体の潜在能力を最大限発揮できるよう互いに連携しながら、政策や事業の企画立案、実施等に当たる必要がある。

### (2) 外郭団体の育成と連携強化

今後、本格的な人口減少社会を迎え、行政のみならず、民間事業者においても優秀な人材を安定的に確保することが困難になっていくことが想定される。また、市の施策には、民間企業等による比較的短期の利益追求にそぐわない中長期的かつ非定型な事業等が存在するなど、民間事業者の活用にも限界はある。市は、競争原理を働かせ、民間事業者との公民連携を推進しつつも、市の施策の安定的な担い手として、現場の事業に精通する実務のパートナーとして、これまで以上に外郭団体の育成を進め、連携と活用を図ることで、民間事業者では果たせない役割を外郭団体と共に果たしていく必要がある。

### 【外郭団体の活用イメージ】



## 9 指導、支援及び評価の仕組み

本計画に基づく外郭団体の指導、支援及び評価は、外郭団体が自ら行う評価（第一次評価）、当該外郭団体の指導、支援を行っている市の所管課による評価（第二次評価）及び外部組織が行う評価（第三次評価）からなる経営評価システム等を活用して行う。

経営評価システムに基づく評価については、いずれも各外郭団体の経営理念又は経営方針、外郭団体が定める中・長期経営計画の進捗状況、経営成績・財務状況等に着眼して行う。

### （１）経営評価システムの流れ

#### ア 第一次評価

外郭団体が自ら毎年度評価を行う。

外郭団体にとっては、効率的な法人運営に努めるほか、本計画の確実な実施が求められることから、市との密接な連携を保ちながら、経営評価システム等を活用し、健全な運営に努めるものとする。

#### イ 第二次評価

外郭団体の指導、出資者又は財政支援者である市の所管課が毎年度評価を行う。

外郭団体が行った第一次評価を踏まえ、所管団体に対する現状認識及び指導・支援の方針等に基づき、外郭団体の事業及び財務状況を点検し、その事業の成果、経営の健全性、効率性等を評価することで、外郭団体の経営改善を進めるとともに、効率的な活用を図ることとする。

#### ウ 第三次評価

外郭団体の経営評価を第三者の視点で、専門的な観点から実施するために、外部委員で構成する外郭団体経営検討委員会が年度ごとに団体を選定し、評価を行う。

外郭団体全般の状況について、経営監理課がとりまとめ、毎年度、外郭団体経営検討委員会へ報告し、点検・評価を実施するとともに、外郭団体等にヒアリングを行うなどして、個別具体的な取組項目の評価を行う。

#### エ 評価結果に基づく改善の実施

評価結果に基づき、目標や指標の達成に向けて、より有効な手法や達成の障害となる課題への対応策等を検討し、取組の内容を改善する。

### （２）指標の設定

ア 本計画では、各外郭団体の設置目的、経営状況等に応じた適切な評価ができるよう、具体的で分かりやすい目標や成果指標を設定し、評価を実施するものとする。ただし、成果を測定する方法や手段がない又は外的要因の影響を受けやすいなどの理由により、成果指標の設定が困難な場合は、成果を出すために

行う活動の内容や量を示す活動目標を指標として設定するものとする。

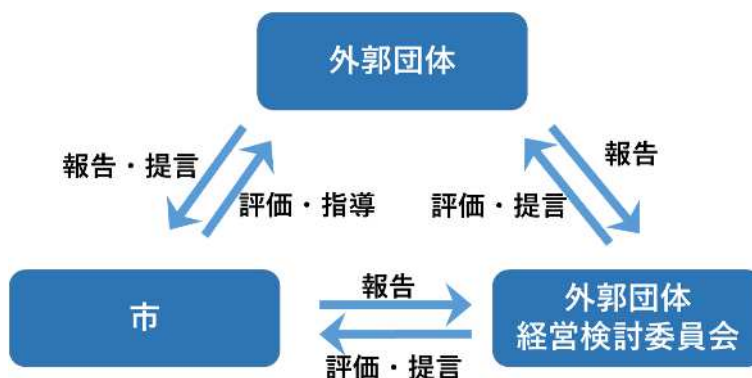
イ 計画しているよりも早期に取組項目や指標を達成・完了した場合は、外郭団体自らが積極的に新たな指標を設定することとし、外的要因等により明らかに目標達成が困難と見込まれる場合も、評価のための取組項目や指標の変更を可能とする。なお、取組項目や指標の変更は、外郭団体経営検討委員会の承認を得た上で行う。また、必要性が認められる場合には、外郭団体経営検討委員会から外郭団体に対して、取組項目や指標の変更を求めることとする。

(3) 指導、支援体制の明確化

ア 外郭団体の指導、支援は各外郭団体の所管課が行い、全市的な観点からの外郭団体に対する指導、支援に係る調整は経営監理課が行う。なお、指導に当たっては、市と外郭団体は対等な立場にあることを認識した上で、外郭団体との密接な連携の下、事業運営、経営状況を毎年度把握し、適切な指導を行う。

イ 本計画に基づく改革や取組の進行管理は、原則として各外郭団体の所管課が行う。

【外郭団体の評価における関わり方】



## 第6章 各外郭団体の改革の方向性と取組項目

外郭団体は異なる目的を持って設立されており、求められる役割や経営状況は様々であることから、各外郭団体の役割、経営状況、固有の課題等に応じて自立化、役割の明確化、経営効率化、解散の中から改革の方向性を定めるとともに、設立目的の達成に資する取組と財務状況の改善に繋がる取組項目を個別に定め、経営改革を進める。

改革の方向性及び取組項目は、本計画の取組期間を前期（令和3年度から令和5年度まで）と後期（令和6年度から令和9年度まで）に分けて定めることとし、後期の改革の方向性及び取組項目については、社会経済情勢等の変化も見据えながら、令和5年度までに見直しを行った上で決定する。

後期の改革の方向性及び取組項目を定めるに当たっての外郭団体の在り方の検証及び人員配置の適正化、組織の簡素化に向けた検討については、令和4年度までに行う。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
前期			後期			
	取組の実施			取組の実施		
在り方の検証 組織の簡素化等の検討						
	後期の改革の方向性、 取組項目の決定					

## 各外郭団体の改革の方向性

	団 体 名	改革の方向性			
		自立化	役割の 明確化	経営 効率化	解散
1	公益財団法人相模原市まち・みどり公社				
2	相模原市土地開発公社				
3	公益財団法人相模原市民文化財団				
4	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団				
5	公益財団法人相模原市健康福祉財団				
6	株式会社さがみはら産業創造センター				
7	公益財団法人相模原市スポーツ協会				
8	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター				
9	公益財団法人相模原市産業振興財団				
10	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会				
11	公益社団法人相模原市シルバー人材センター				
12	公益社団法人相模原市防災協会				
13	公益社団法人相模原市観光協会				

( 1 ) 公益財団法人相模原市まち・みどり公社

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市まち・みどり公社													
所在地	相模原市中央区富士見6丁目6番23号													
ホームページ	<a href="https://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp/">https://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp/</a>													
基本財産	206,578 千円	うち市の出資額	202,000 千円	市の出資率	97.8%									
本市所管課	総務局 総務法制課													
設立目的	誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与すること。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市施設その他の都市環境の形成に必要な施設の整備に関する事業</li> <li>2 都市施設その他の都市環境の形成に必要な用地の整備に関する事業</li> <li>3 都市機能の維持及び増進に関する事業</li> <li>4 豊かな市民生活の形成及び地域の振興に関する事業</li> <li>5 みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業</li> <li>6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 団体の前身である財団法人相模原市都市整備公社は、健全な都市環境づくりを推進するため市が全額出資した。</li> <li>2 設立当初は住宅や工業用地の造成が事業の中心であったが、昭和50年代半ば以降、市の要請に基づき事業の複合化が進められ、現在は、公共施設の管理、運営が主たる事業となっている。</li> <li>3 神奈川県知事の認定を得て、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行した。</li> <li>4 神奈川県知事の認定を得て、平成26年4月1日に公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社を発足させた。</li> </ol>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	2	市派遣	0	市退職職員	2	非常勤	8	市職員	0	合計	10	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員		31				嘱託職員		74				合計	105
	他法人等の派遣職員		0				市党書職員		0					

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		2,677,888	2,246,443	3,845,698	3,617,549	1,832,577	
経常費用		2,440,211	2,205,671	3,368,311	3,441,438	1,854,114	
	公益目的事業費	1,988,221	1,790,948	2,957,939	3,040,490	1,452,844	
	収益事業費	333,867	351,214	354,064	358,318	354,971	
	管理費	118,123	63,510	56,309	45,607	51,908	
当期経常増減額		237,677	40,772	478,277	179,211	-21,996	
収益合計		2,677,922	2,246,751	3,845,698	3,617,549	1,852,095	
費用合計		2,440,211	7,226,621	3,368,886	3,441,438	1,854,114	
	人件費	893,571	835,988	837,432	831,625	817,139	
当期一般正味財産増減		221,365	-4,993,440	465,327	171,254	-4,031	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	1,178,169	2,401,231	2,695,187	1,698,129	1,608,116
		固定資産	9,065,355	4,120,948	4,111,792	4,107,490	4,128,267
		資産合計	10,243,523	6,522,179	6,806,978	5,805,619	5,736,383
	負債	流動負債	552,992	1,820,083	1,650,204	486,147	450,287
		固定負債	273,978	278,982	268,334	259,778	230,433
		負債合計	826,970	2,099,065	1,918,538	745,925	680,720
	正味財産	基本金	206,578	206,578	206,578	206,578	206,578
		当期正味財産増加額	221,365	-4,993,440	465,327	171,254	-4,031
		正味財産合計	9,416,553	4,423,113	4,888,440	5,059,694	5,055,663
	負債・正味財産合計		10,243,523	6,522,179	6,806,978	5,805,619	5,736,383
市の援助・市費受入状況	補助金		77,001	80,220	73,905	63,859	60,704
		事業費	56,465	55,788	50,200	50,200	50,271
		管理費	20,536	24,428	23,705	13,659	10,433
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		10,522	9,325	9,153	8,978	8,940
	委託料（指定管理料含む）		1,627,328	1,576,974	1,323,249	1,331,777	1,287,071
指標	公益目的事業比率		81.5%	81.2%	87.8%	88.3%	78.4%
	収益事業比率		13.7%	15.9%	10.5%	10.4%	19.1%
	管理費率		4.4%	2.8%	1.5%	1.3%	2.8%
	人件費率		33.4%	37.2%	21.8%	23.0%	44.6%
	市への財政依存度		64.0%	74.2%	36.6%	38.8%	73.3%



ウ 改革の方向性

管理費補助金を抑制し、自立化を進める

施設の管理運営手法のノウハウの蓄積や向上を図るとともに、専門性の強化や民間企業との差別化を図り、特色ある施設運営を行うことで、施設の利用促進に取り組む。また、緑化事業の推進を図る。

既存の収益事業の拡充や新たな収益事業の開拓を行うことで収益力を強化し、自主財源の増収に取り組むとともに、管理費補助金を廃止し、団体の経営を自立化する。

エ 具体的取組

取組項目	公益性の拡充に向けた取組			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者施設における利用者増加に向けた事業(平成30年度事業実施数(454件)の1%(5件)増)を実施</li> <li>緑化推進に係る新規事業を1件以上実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者施設における利用者増加に向けた事業(平成30年度事業実施数(454件)の2%(10件)増)を実施</li> <li>緑化推進に係る新規事業を1件以上実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者施設における利用者増加に向けた事業(平成30年度事業実施数(454件)の3%(14件)増)を実施</li> <li>緑化推進に係る新規事業を1件以上実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度からの5か年経営計画の推進</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズ等を踏まえた指定管理者施設の効果的な運営</li> <li>緑化推進事業の検討・推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズ等を踏まえた指定管理者施設の効果的な運営</li> <li>緑化推進事業の検討・推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズ等を踏まえた指定管理者施設の効果的な運営</li> <li>緑化推進事業の検討・推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度からの5か年の経営計画の推進</li> </ul>

取組項目	管理費補助金の段階的な廃止			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の廃止</li> </ul>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人会計の経費削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人会計の経費削減</li> </ul>		

取組項目	自主財源を確保し、経営基盤を強化するための収益力の強化への取組			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	・緑化推進事業に係る自主財源確保のため、花苗センターの販売品目を1品目以上又は販売ルートを1件以上拡充	・緑化推進事業に係る自主財源確保のため、花苗センターの販売品目を1品目以上又は販売ルートを1件以上拡充	・緑化推進事業に係る自主財源確保のため、花苗センターの販売品目を1品目以上又は販売ルートを1件以上拡充	・令和5年度からの5か年経営計画の推進
取組内容	・販売品目及び販売ルートの調査・検討	・販売品目及び販売ルートの調査・検討	・販売品目及び販売ルートの調査・検討	・令和5年度からの5か年経営計画の推進

取組項目	効率的、効果的な組織の再編等			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	・新組織体制の検証	・新たな組織再編に向けた検討	・新たな組織再編に向けた検討	・令和5年度からの5か年経営計画の推進
取組内容	・事務事業の本社への集約を踏まえた人員の配置など、令和元年度4月に再編した組織体制の検証 ・事務事業の見直しによる効率的、効果的な組織の運営	・検証結果に基づき、必要に応じた組織再編の検討 ・事務事業の見直しによる効率的、効果的な組織の運営	・翌年度の指定管理者更新(自転車駐車場)に向けた組織体制の検討 ・事務事業の見直しによる効率的、効果的な組織の運営	・令和5年度からの5か年経営計画の推進

取組項目	人材育成の強化			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・令和5年度からの5か年経営計画の推進
取組内容	・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修の検討	・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修の実施	・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修結果の検証	・令和5年度からの5か年経営計画の推進

( 2 ) 相模原市土地開発公社

ア 団体概要

団体名	相模原市土地開発公社													
所在地	相模原市中央区中央2丁目11番15号													
ホームページ	なし													
基本財産	10,000 千円	うち市の出資額	10,000 千円	市の出資率	100%									
本市所管課	財政局 財政部 土地利用調整課													
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与すること。													
事業内容	市に代わって先行取得した公共用地の管理及び処分事業(市による買戻し、需要のなくなった代替地の民間売却による処分)													
団体の基本的な特徴	<p>1 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された法人であり、同法に基づき設立者である市に代わって先行取得した土地の管理、処分等を行う法人である。</p> <p>2 役員(理事・監事)を市長が任命することを始め、事業計画、資金計画等は市長の承認を必要とする法人である。</p>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	9	市職員	9	合計	9	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	1	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			0			嘱託職員			0			合計	6
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			6				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		1,657,082	1,512,774	1,754,301	1,432,628	1,885,465	
経常費用		1,648,210	1,508,032	1,747,414	1,428,641	2,001,385	
	管理費	1,436	2,756	2,447	1,252	969	
当期経常増減額		8,872	4,742	6,887	3,987	-115,920	
収益合計		1,657,082	1,512,774	1,754,301	1,432,628	1,885,465	
費用合計		1,648,210	1,508,032	1,747,414	1,428,641	2,001,385	
	人件費	50	63	63	63	50	
当期純利益		8,872	4,742	6,887	3,987	-115,920	
貸借対照表	資産	流動資産	10,505,657	8,951,468	7,336,272	5,749,789	3,945,989
		固定資産	10,766	10,552	10,338	10,125	36
		資産合計	10,516,423	8,962,019	7,346,610	5,759,914	3,946,025
	負債	流動負債	10,228,674	8,669,527	7,047,231	5,456,547	3,758,579
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	10,228,674	8,669,527	7,047,231	5,456,547	3,758,579
	純資産	資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		利益剰余金	8,872	4,742	6,887	3,987	-115,920
		純資産合計	287,750	292,492	299,379	303,366	187,446
	負債・純資産合計		10,516,423	8,962,019	7,346,610	5,759,914	3,946,025
市の援助・市費受入状況	補助金		142,779	0	0	0	0
		事業費	142,779	0	0	0	0
		管理費	0	0	0	0	0
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料(指定管理料含む)		0	0	0	0	0	
指標	管理費率		0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
	人件費率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市への財政依存度		8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ウ 改革の方向性

解散に向けた具体的な手続を進める

保有土地の計画的な処分を完了し、公社を解散する。

エ 具体的取組

取組項目	公社の解散に向けて、令和4年度末に帳簿価額が0円になるよう年度ごとに帳簿価額を定め、計画的な処分を行う。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	帳簿価額13億円	帳簿価額6億円	帳簿価額0円	
取組内容	計画的な処分を行う。	計画的な処分を行う。	計画的な処分を行う。	

取組項目	公社の保有土地の簿価の抑制ができるよう、用地の保有に伴う金融機関からの借入については、低金利な金融機関の選定に努める。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	低金利な金融機関の選定	低金利な金融機関の選定	低金利な金融機関の選定	
取組内容	複数の金融機関に金利を照会し、最も低金利な金融機関を選定する。	複数の金融機関に金利を照会し、最も低金利な金融機関を選定する。	複数の金融機関に金利を照会し、最も低金利な金融機関を選定する。	

( 3 ) 公益財団法人相模原市民文化財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市民文化財団													
所在地	相模原市南区相模大野4丁目4番1号													
ホームページ	<a href="https://hall-net.or.jp">https://hall-net.or.jp</a>													
基本財産	100,000 千円	うち市の出資額	100,000 千円	市の出資率	100%									
本市所管課	市民局 文化振興課													
設立目的	文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与すること。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業</li> <li>2 文化情報の収集及び提供に関する事業</li> <li>3 文化の振興に係る調査及び研究に関する事業</li> <li>4 文化施設等の管理運営事業</li> <li>5 その他公益目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	市民の文化の向上及び振興のため市が全額出資して設立された。													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	9	市職員	1	合計	10	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			12			嘱託職員			26			合計	38
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		861,439	834,848	835,993	825,524	823,474	
経常費用		868,396	832,982	829,228	834,076	841,323	
	公益目的事業費	676,362	647,211	637,355	642,510	758,674	
	収益事業費	182,080	178,524	180,745	183,991	76,455	
	管理費	9,954	7,247	11,128	7,576	6,194	
当期経常増減額		-6,957	1,866	6,765	-8,553	-17,849	
収益合計		861,439	834,848	835,993	825,524	823,474	
費用合計		868,396	832,982	829,244	834,076	843,536	
	人件費	248,872	252,484	248,661	251,793	252,284	
当期一般正味財産増減		-6,977	1,846	6,729	-8,573	-20,082	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	293,379	313,828	329,764	313,040	264,444
		固定資産	464,514	464,567	463,021	459,625	484,006
		資産合計	757,892	778,395	792,785	772,664	748,450
	負債	流動負債	123,092	134,739	140,429	127,592	121,379
		固定負債	61,434	68,444	70,415	71,705	73,784
		負債合計	184,526	203,183	210,844	199,296	195,163
	正味財産	基本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		当期正味財産増加額	-6,977	1,846	6,729	-8,573	-20,082
		正味財産合計	573,366	575,212	581,941	573,368	553,286
	負債・正味財産合計		757,892	778,395	792,785	772,664	748,450
市の援助・市費受入状況	補助金		101,050	104,782	102,002	98,204	75,609
		事業費	29,550	30,457	29,707	89,865	67,209
		管理費	71,500	74,325	72,295	8,339	8,400
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	4,558	8,734
	委託料（指定管理料含む）		428,711	427,640	389,170	389,485	442,927
指標	公益目的事業比率		77.9%	77.7%	76.9%	77.0%	90.2%
	収益事業比率		21.0%	21.4%	21.8%	22.1%	9.1%
	管理費率		1.2%	0.9%	1.3%	0.9%	0.8%
	人件費率		28.9%	30.2%	29.7%	30.5%	30.6%
	市への財政依存度		61.5%	63.8%	58.8%	59.6%	64.0%

## ウ 改革の方向性

管理費補助金を抑制し、自立化を進める
引き続き経営効率化に取り組む
<p>芸術性の高い公演や演劇を観賞できる場を提供する一方で、幼少期から芸術文化に触れることができる機会等を増やすことで、市民文化の振興と裾野の拡大を図る。</p> <p>事業の精査・見直しによる経営効率化及び収益事業の増収と協賛金獲得による自主財源確保に取り組み、管理費補助金を段階的に抑制し、自立化を進める。</p>

## エ 具体的取組

取組項目	地域文化教育事業の充実など市民文化の振興に向けた取組の強化 (下記は事業の充実に係る市民文化財団の経費)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け、ファミリー向け事業の充実(ワークショップ開催等)</li> <li>*【参考】文化会館開館30周年の年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け、ファミリー向け事業の充実(学校訪問授業回数増等)</li> <li>*【参考】杜のホール開館20周年の年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け、ファミリー向け事業の充実(かんじる学校の拡大等)</li> <li>*【参考】城山文化ホール開館10周年の年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向け、ファミリー向け事業の充実</li> <li>*【参考】南市民ホール開館40周年の年</li> </ul>

取組項目	自立化を目指し、管理費補助金を削減する。 (下記は上段は平成31年度管理費補助金8,500千円からの削減額 下段は管理費補助金交付額) (各年度前年度比約 4%)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	400千円 (8,100千円)	800千円 (7,700千円)	1,200千円 (7,300千円)	1,500千円 (7,000千円)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保</li> <li>経営効率化による経費節減</li> <li>長期的に安定した経営を継続するための市と文化財団による調整及び協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保</li> <li>経営効率化による経費節減</li> <li>長期的に安定した経営を継続するための市と文化財団による調整及び協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保</li> <li>経営効率化による経費節減</li> <li>長期的に安定した経営を継続するための市と文化財団による調整及び協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保</li> <li>経営効率化による経費節減</li> <li>次期指定管理者への応募</li> </ul>



取組項目	利用料金、収益事業の増収に向けた取組と協賛金等の自主財源の確保			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	1,150千円	1,300千円	1,450千円	1,500千円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント興行等の貸館利用誘致、イベントとの共催事業実施による利用料金収入確保</li> <li>・事業実施における企業等からの協賛金確保</li> <li>・伊勢丹撤退後の利用者来場者減の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント興行等の貸館利用誘致、イベントとの共催事業実施による利用料金収入確保</li> <li>・事業実施における企業等からの協賛金確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント興行等の貸館利用誘致、イベントとの共催事業実施による利用料金収入確保</li> <li>・事業実施における企業等からの協賛金確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント興行等の貸館利用誘致、イベントとの共催事業実施による利用料金収入確保</li> <li>・事業実施における企業等からの協賛金確保</li> </ul>

取組項目	事業の精査・見直し等による経営効率化			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	250千円	500千円	750千円	1,000千円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務削減</li> <li>・カットーグ委託費削減</li> <li>・節電等による光熱水費削減</li> <li>・公演事業の精査による費用削減</li> <li>・情報紙製作、折込に係る見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務削減</li> <li>・施設管理委託費削減</li> <li>・節電等による光熱水費削減</li> <li>・公演事業の精査による費用削減</li> <li>・情報紙製作、折込に係る見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務削減</li> <li>・複数年契約の施設管理委託費削減</li> <li>・節電等による光熱水費削減</li> <li>・公演事業の精査による費用削減</li> <li>・情報紙製作、折込に係る見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務削減</li> <li>・施設管理委託費削減</li> <li>・節電等による光熱水費削減</li> <li>・公演事業の精査による費用削減</li> <li>・情報紙製作、折込に係る見直し検討</li> </ul>

取組項目	人材育成に関する取組			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の持つ専門知識及び経験をさらに高める</li> <li>・文化的な価値を見極める視点の育成</li> <li>・労働諸法に適切に対応する。</li> <li>・良好な職場環境の維持</li> <li>・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の持つ専門知識及び経験をさらに高める</li> <li>・文化的な価値を見極める視点の育成</li> <li>・労働諸法に適切に対応する。</li> <li>・良好な職場環境の維持</li> <li>・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の持つ専門知識及び経験をさらに高める</li> <li>・文化的な価値を見極める視点の育成</li> <li>・労働諸法に適切に対応する。</li> <li>・良好な職場環境の維持</li> <li>・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の持つ専門知識及び経験をさらに高める</li> <li>・文化的な価値を見極める視点の育成</li> <li>・労働諸法に適切に対応する。</li> <li>・良好な職場環境の維持</li> <li>・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換</li> <li>・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加</li> <li>・労働諸法の改正に適切に対応した就業規則改定</li> <li>・「個人目標の管理」継続実施</li> <li>・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講</li> <li>・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換</li> <li>・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加</li> <li>・「個人目標の管理」継続実施</li> <li>・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講</li> <li>・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換</li> <li>・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加</li> <li>・「個人目標の管理」継続実施</li> <li>・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講</li> <li>・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換</li> <li>・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加</li> <li>・「個人目標の管理」継続実施</li> <li>・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講</li> <li>・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持</li> </ul>

( 4 ) 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

ア 団体概要

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団													
所在地	相模原市中央区松が丘1丁目23番1号													
ホームページ	<a href="http://www.sagamihara-shafuku.or.jp">http://www.sagamihara-shafuku.or.jp</a>													
基本財産	3,000 千円	うち市の出資額	3,000 千円	市の出資率	100.0%									
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課													
設立目的	相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。													
事業内容	<p>1 第二種社会福祉事業            (1) 障害福祉サービス事業の経営            (2) 相談支援事業の経営            (3) 移動支援事業の経営</p> <p>2 公益事業            (1) 地域障害者施設支援事業            (2) 障害者就労援助センター事業            (3) 障害者就業・生活支援センター事業            (4) 発達障害支援センター就労支援事業            (5) 基幹相談支援センター等事業            (6) 障害者相談支援キーステーション事業            (7) 手話通訳者等養成事業            (8) 障害者一時ケア事業            (9) 相模原市立けやき体育館の管理・経営            (10) 障害者余暇活動支援事業            (11) 無料職業紹介事業</p>													
団体の基本的な特徴	<p>1 市立障害者支援センター松が丘園の管理運営を行うとともに、本市における障害福祉の向上を目的に市が出資して設立</p> <p>2 新たな福祉ニーズに対応した先駆的な取組を進めるとともに、本市における障害福祉ネットワークの中心的な存在として、障害福祉の向上に取り組んでいる。</p>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	6	市職員	1	合計	7	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員		37				準・契約職員		33				合計	70
	他法人等の派遣職員		0				市党書職員		0					

## イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
経常収益	716,218	744,350	753,782	733,106	725,370		
経常費用	634,277	685,213	685,747	742,667	705,597		
社会福祉事業費	360,565	396,690	392,461	427,333	395,574		
公益事業費	273,712	288,524	293,286	315,334	310,023		
経常増減差額	81,941	59,136	68,035	-9,560	19,773		
収益合計	716,218	744,765	754,157	737,237	730,105		
費用合計	645,324	685,213	786,110	798,945	709,728		
人件費	441,069	483,174	487,943	511,620	510,379		
当期活動増減差額	70,894	59,551	-31,953	-61,707	20,377		
貸借対照表	資産	流動資産	270,239	230,215	298,613	273,688	172,099
		固定資産	665,488	718,945	658,181	641,786	722,025
		資産合計	935,727	949,160	956,794	915,474	894,124
	負債	流動負債	175,136	109,476	143,866	158,487	74,022
		固定負債	316,108	330,302	331,061	329,341	372,530
		負債合計	491,244	439,778	474,926	487,828	446,552
	純資産	基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		次期繰越活動増減差額	153,866	173,393	208,584	165,526	145,060
		純資産合計	444,483	509,382	481,867	427,645	447,572
	負債・純資産合計	935,727	949,160	956,794	915,474	894,124	
市の援助・市費受入状況	補助金		45,093	49,970	45,166	47,526	43,543
		事業費	0	0	363	4,131	4,131
		管理費	45,093	49,970	44,803	43,395	39,412
	交付金	0	0	0	0	0	
	負担金	0	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料含む)	374,035	372,027	374,940	355,774	343,431	
指標	社会福祉事業比率	56.8%	57.9%	57.2%	57.5%	56.1%	
	公益事業費支出比率	43.2%	42.1%	42.8%	42.5%	43.9%	
	人件費率	61.6%	64.9%	64.7%	69.8%	70.4%	
	市への財政依存度	58.5%	56.7%	55.7%	54.7%	53.0%	

ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

市立障害者支援センターにおける既存事業の見直しを行い、他の社会福祉法人等で対応が可能な事業については、縮小やコーディネーター役としての関わり方へ移行を進めることで、より専門的な事業に重点を置いた事業展開を行う。

自主事業の拡充に取り組むとともに、専門家による財務会計に関する支援を受ける体制を整え、ガバナンスの強化と経営安定化を図る。

エ 具体的取組

取組項目	市立障害者支援センター松が丘園における先駆的な事業の展開 (医療的ケアが必要な者の受け入れ体制拡充)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	一時ケアの利用時間拡大(午後8時まで)	一時ケアの利用時間拡大(午後8時まで)	一時ケアの利用時間拡大(午後8時まで)	一時ケアの利用時間拡大(午後8時まで)
取組内容	・市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 ・医療的ケア委員会での検討	・市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 ・医療的ケア委員会での検討	・市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 ・医療的ケア委員会での検討	・市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 ・医療的ケア委員会での検討

取組項目	市立障害者支援センター松が丘園における先駆的な事業の展開 (より就労が困難な障害者の就労支援体制の構築)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	障害者の就労者数 54人	障害者の就労者数 56人	障害者の就労者数 58人	障害者の就労者数 60人
取組内容	・障害者、事業者双方のニーズ分析 ・専門スタッフの充実	・障害者、事業者とのマッチング機会の拡大 ・専門スタッフの充実	・相談拠点の充実 ・専門スタッフの充実	・相談拠点の充実 ・専門スタッフの充実

取組項目	総務管理事務の効率化(委託等による総務管理費の見直し等)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	総務管理事務の分析、検証、評価	総務管理事務の分析、検証、評価	総務管理事務の分析、検証、評価	総務管理事務の分析、検証、評価
取組内容	委託化及び情報通信ネットワークやクラウド技術等のICT利活用の研究	委託化及び情報通信ネットワークやクラウド技術等のICT利活用の研究	委託化及びICT利活用の総務管理事務への適用の検討	委託化及びICTの利活用の総務管理事務への一部導入

取組項目	法人自主事業(障害福祉サービス事業所銀河)の拡充			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新たな自主事業の検討	新たな自主事業の検討	新たな自主事業の準備	新たな自主事業の準備
取組内容	・既存事業の評価、検証 ・ニーズの把握 ・他の事業所の動向の把握	・既存事業の評価、検証 ・新規事業の検討	新規事業に向けた準備	新規事業に向けた準備

取組項目	財務会計の専門家の活用による、より適切な財務会計事務処理体制の構築			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新たな事務処理体制の検討	新たな事務処理体制の実施	新たな事務処理体制の実施	新たな事務処理体制の実施
取組内容	「財務会計に関する事務処理体制支援」導入の検討	「財務会計に関する事務処理体制支援」の導入	「財務会計に関する事務処理体制支援」の導入	「財務会計に関する事務処理体制支援」の導入

取組項目	市立障害者支援センター松が丘園における環境の変化やニーズに対応した事業展開 (既存事業の見直し及び新たな事業の実施)			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	既存事業の分析	既存事業の検証	既存事業の見直し	既存事業の再構築
取組内容	・既存事業の評価、検証 ・ニーズの把握 ・他の事業所の動向の把握	・既存事業の評価、検証 ・ニーズの把握 ・他の事業所の動向の把握	・既存事業の評価、検証 ・新規事業の検討 ・スクラップ&ビルド	・既存事業の評価、検証 ・新規事業の検討 ・スクラップ&ビルド

( 5 ) 公益財団法人相模原市健康福祉財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市健康福祉財団													
所在地	相模原市南区新磯野4丁目1番1号													
ホームページ	<a href="https://www.snvs.ac.jp/">https://www.snvs.ac.jp/</a>													
基本財産	3,000 千円	うち市の出資額	1,490 千円	市の出資率	49.7%									
本市所管課	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課													
設立目的	相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>この法人の設立に係る相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業</li> <li>その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とするため、相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会がそれぞれ出資し設立した。													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	10	市職員	2	合計	10	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			24			嘱託職員			3			合計	27
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		223,657	285,643	305,366	316,758	313,323	
経常費用		223,672	249,638	261,689	281,392	290,388	
	公益目的事業費	221,873	247,740	259,480	279,507	288,315	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	1,798	1,898	2,209	1,885	2,073	
当期経常増減額		-15	36,005	43,677	35,366	22,935	
収益合計		223,657	285,669	306,566	319,270	319,705	
費用合計		224,171	249,638	261,849	283,910	290,388	
	人件費	135,465	158,412	176,469	179,543	203,398	
当期一般正味財産増減		-514	36,031	44,717	35,359	29,317	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	51,376	58,632	80,685	48,409	27,012
		固定資産	255,260	275,210	285,836	357,781	386,885
		資産合計	306,636	333,841	366,521	406,190	413,897
	負債	流動負債	174,972	166,172	36,771	44,884	38,552
		固定負債	8,411	8,384	125,748	121,944	106,667
		負債合計	183,383	174,557	162,519	166,828	145,219
	正味財産	基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		当期正味財産増加額	-514	36,031	44,717	35,359	29,317
		正味財産合計	123,254	159,285	204,002	239,361	268,678
	負債・正味財産合計		306,636	333,841	366,521	406,190	413,897
市の援助・市費受入状況	補助金		99,916	120,029	125,000	125,000	125,000
		事業費	99,916	120,029	125,000	125,000	125,000
		管理費	0	0	0	0	0
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		0	0	0	0	0	
指標	公益目的事業比率		99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	管理費率		0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%
	人件費率		60.6%	55.5%	57.8%	56.7%	64.9%
	市への財政依存度		44.7%	42.0%	40.8%	39.2%	39.1%



ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

市内の医療供給体制の充実化を図るため、看護専門学校の受験志願者の更なる確保に努めるとともに、国家試験合格率の向上に取り組み、看護師を養成する。

今後、人件費等の増加により収支の悪化が予想されることから、経費節減に取り組み、赤字額の抑制を行う。

エ 具体的取組

取組項目	卒業生市内就職の促進（令和元年度 93.7%）			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就職を条件とした入学試験区分の実施</li> <li>・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化</li> <li>・採用動向把握のための懇談会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就職を条件とした入学試験区分の実施</li> <li>・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化</li> <li>・卒業生各人に応じた進路指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就職を条件とした入学試験区分の実施</li> <li>・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化</li> <li>・財団奨学金貸与定員拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内就職を条件とした入学試験区分の実施</li> <li>・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化</li> <li>・採用動向把握のための懇談会等の開催</li> </ul>

取組項目	安定した財団経営の促進			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	経常収支の均衡化	経常収支の均衡化	経常収支の均衡化	経常収支の均衡化
取組内容	単年度収支1,900千円赤字見込み。長期契約の締結などによる経費の削減に努める。	単年度収支3,699千円赤字見込み。長期契約の締結などによる経費の削減に努める。	単年度収支13,079千円赤字見込み。長期契約の締結などによる経費の削減に努める。	単年度収支9,023千円赤字見込み。長期契約の締結などによる経費の削減に努める。

取組項目	受験志願者の確保（令和元年度 3.1倍）			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	定員の3倍	定員の3倍	定員の3倍	定員の3倍
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の教育訓練給付制度指定講座取得</li> <li>・大学等における修学支援制度対象校取得</li> <li>・Web出願など出願を容易にする方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の教育訓練給付制度指定講座資格維持</li> <li>・大学等における修学支援制度対象校取得</li> <li>・高校への出前講座</li> <li>・説明会の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の教育訓練給付制度指定講座資格維持</li> <li>・大学等における修学支援制度対象校取得</li> <li>・社会情勢や受験状況に応じた入学試験方法の見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の教育訓練給付制度指定講座取得</li> <li>・大学等における修学支援制度対象校取得</li> <li>・学校紹介用プロモーションビデオの更新</li> </ul>

取組項目	国家試験合格率の向上（令和元年度 98.4%）			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	100%	100%	100%	100%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国家試験出題基準の把握・共有化と教育への反映</li> <li>・パソコン、スマートフォンを活用した国家試験対策講座の受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国家試験出題基準の把握・共有化と教育への反映</li> <li>・国家試験出題基準を意識した臨地実習教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国家試験出題基準の把握・共有化と教育への反映</li> <li>・国家試験の学生間ピアサポートの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国家試験出題基準の把握・共有化と教育への反映</li> <li>・専門基礎分野を重点とした補習授業の充実</li> </ul>

( 6 ) 株式会社さがみはら産業創造センター

ア 団体概要

団体名	株式会社さがみはら産業創造センター													
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番21号													
ホームページ	<a href="https://www.sic-sagamihara.jp/">https://www.sic-sagamihara.jp/</a>													
資本金	2,394,500 千円	うち市の出資額	1,135,000 千円	市の出資率	47.4%									
本市所管課	環境経済局 経済部 産業支援課													
設立目的	新規創業者及び新分野進出を目指す中小企業の支援													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研究室・研修室・事務室等の賃貸及び管理、運営</li> <li>2 技術・販売・製造等の提携の斡旋及びコンピュータのソフトウェア開発業務</li> <li>3 製造業、農業、建設業、電気通信業等の産業技術に関する研究開発業務の受託及び委託</li> <li>4 産業技術及び科学、経済、社会、経営等に関する調査研究の受託</li> <li>5 前2号の事業に伴う工業所有権、実用新案等の知的所有権の取得、譲渡、及び使用許諾ならびにその対象製品の販売</li> <li>6 各種商品及び工業製品の理化学的分析、測定及び製品試作ならびにその受託</li> <li>7 科学分析機器、事務機器及び什器備品の賃貸及び斡旋</li> <li>8 科学、技術、産業、財務、経済、社会、文化等に関する国際会議、国内会議の企画、開催及び誘致ならびにその斡旋</li> <li>9 経営一般に関するコンサルティング</li> <li>10 技術・産業・経営・経理等に関する研修会・セミナーの企画・開催および誘致ならびにその斡旋</li> <li>11 投資事業有限責任組合財産の運営および管理</li> <li>12 企業間の提携・合併・企業の国際取引、国際進出に関するコンサルティング業務ならびに仲介斡旋</li> <li>13 有料職業紹介</li> <li>14 前各号に付帯または関連する業務</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）（旧新事業創出促進法）に基づく新事業支援機関として、新規創業、新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図るために設立した株式会社													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	3	市派遣	0	市退職職員	2	非常勤	7	市職員	1	合計	10	
	監事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	4	市職員	0	合計	5	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			7			嘱託職員			2			合計	9
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

## イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
売上高		396,466	342,657	309,169	305,450	340,813	
売上原価		231,245	178,393	146,313	136,623	182,855	
売上総利益		165,221	164,265	162,856	168,827	157,958	
販売費及び一般管理費		154,672	138,986	137,411	140,900	154,150	
	人件費	107,185	91,614	93,439	91,936	97,899	
営業利益		10,549	25,279	25,445	27,927	3,808	
営業外収益		9,179	3,213	3,493	2,295	3,148	
営業外費用		0	1,631	1	0	646	
経常利益		19,727	26,861	28,938	30,221	6,311	
税引前当期純利益		19,551	21,636	28,938	30,657	5,993	
当期純利益		11,461	13,155	18,208	18,931	1,495	
貸借対照表	資産	流動資産	540,693	575,457	624,127	476,031	312,030
		固定資産	2,031,195	1,997,396	1,966,632	2,215,977	2,474,529
		資産合計	2,571,888	2,572,853	2,590,759	2,692,008	2,786,559
	負債	流動負債	61,589	63,160	61,565	141,933	66,086
		固定負債	66,687	52,926	55,657	59,042	230,340
		負債合計	128,276	116,086	117,221	200,976	296,426
	純資産	資本金	2,394,500	2,394,500	2,394,500	2,394,500	2,394,500
		純資産合計	2,443,612	2,456,767	2,473,538	2,491,032	2,490,133
負債・純資産合計		2,571,888	2,572,853	2,590,759	2,692,008	2,786,559	
市の援助・市費受入状況	補助金		0	0	17,840	98,000	0
		事業費	0	0	17,840	98,000	0
		管理費	0	0	0	0	0
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料 指定管理料含む		141,000	86,992	66,865	62,445	72,479
指標	管理費率		39.0%	40.6%	44.4%	46.1%	45.2%
	人件費率		27.0%	26.7%	30.2%	30.1%	28.7%
	市への財政依存度		34.8%	25.2%	27.1%	52.1%	21.1%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割をより明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
<p>創業者及び中小企業への手厚い支援に努め、高い入居率を維持する。更に創業者育成の機能強化や新たな支援事業の創生を行い、外郭団体及び産業支援機関としての役割の明確化を図る。</p> <p>収益の確保と経営効率化に取り組み、自立的経営を維持する。</p>

エ 具体的取組

取組項目	<p>創業者育成機能の充実                  インキュベーションセンターとして更に創業者育成機能の充実のため、現状の創業者向けフリーデスクのレンタルオフィス「Desk10」を拡張するとともにモノづくり機能を備えることにより、会員数の増加を図る。そして、創業支援によるオフィス、セミラボへの入居への流れを進める。</p>			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	Desk10会員数 常時会員登録者30人	Desk10会員数 常時会員登録者40人	Desk10会員数 常時会員登録者50人	Desk10会員数 常時会員登録者50人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SIC-1内にDesk10スペースを拡張する。</li> <li>・簡単なモノづくり環境(作業場所)を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員への事業支援を継続して実施する。</li> <li>・Desk10のPRを継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員への事業支援を継続して実施する。</li> <li>・Desk10のPRを継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員への事業支援を継続して実施する。</li> <li>・Desk10のPRを継続して実施する。</li> </ul>
取組項目	<p>経営の効率化                  入居者への成長支援や地域企業との連携づくりに取り組む経営サポート事業の実施とともに賃貸事業を支えるSIC-1、SIC-2、SIC-3の中長期修繕計画の策定を図り計画的な修繕を実施し、ソフト、ハード両面で操業環境を充実させ、高い入居率を維持する。</p>			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	平均入居率90%以上の維持	平均入居率90%以上の維持	平均入居率90%以上の維持	平均入居率90%以上の維持
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3施設の中長期修繕計画の策定</li> <li>・経営サポート事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期修繕計画に基づき修繕を実施</li> <li>・経営サポート事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期修繕計画に基づき修繕を実施</li> <li>・経営サポート事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期修繕計画に基づき修繕を実施</li> <li>・経営サポート事業の実施</li> </ul>

取組項目	<p>新たな支援事業の創生 20年にわたる企業支援実績、専門かつ多様なスキル、プロジェクトの企画・運営能力と支援機関の連携を生かし、企業の成長促進や地域産業振興のため、個社支援又はプロジェクト支援などの新たな支援プログラムを3年ごとに開発、実証を行う。さらに支援効果と事業採算を検討し、優れた事業は、継続的な有償事業化を目指す。</p>			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新たな支援プログラム1件の実施(自主事業1件500万円)			新たな支援プログラム1件の実施(自主事業1件500万円)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな支援プログラムの開発</li> <li>新たな支援プログラムの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援プログラム継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援プログラム継続</li> <li>支援プログラムの改善、継続検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな支援プログラムの開発</li> <li>新たな支援プログラムの実施</li> </ul>

( 7 ) 公益財団法人相模原市スポーツ協会

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市スポーツ協会													
所在地	相模原市中央区富士見 6 丁目 6 番 2 3 号けやき会館 4 F													
ホームページ	<a href="https://sagamihara-sport.or.jp/">https://sagamihara-sport.or.jp/</a>													
基本財産	112,020 千円	うち市の出資額	49,000 千円	市の出資率	43.7%									
本市所管課	市民局 スポーツ推進課													
設立目的	市民の体育・スポーツを振興し、もって市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進</li> <li>2 スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰</li> <li>3 スポーツを通じた交流の促進</li> <li>4 スポーツに関する情報の収集及び提供</li> <li>5 スポーツ活動の機会・場の提供</li> <li>6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 昭和 2 9 年相模原市誕生と同時に高座郡体育協会から分離独立し、前身である相模原市体育連絡協議会（加盟 9 種目団体）として発足</li> <li>2 その後、平成元年に財団法人として設立。現在は公益財団法人に移行し、3 5 種目団体、5 万人超が加盟する社会体育団体として市民のスポーツ活動を推進している。</li> </ol>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	15	市職員	0	合計	16	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			9			嘱託職員			9			合計	18
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

## イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		252,493	259,202	243,919	252,127	245,295	
経常費用		249,959	260,153	240,844	248,122	252,089	
	公益目的事業費	222,333	230,604	216,682	228,661	232,930	
	収益事業費等	3,228	3,443	3,532	3,739	3,400	
	管理費	25,046	26,926	20,630	15,722	15,759	
当期経常増減額		2,534	-951	3,075	4,005	-6,794	
収益合計		252,493	259,202	243,919	252,127	245,295	
費用合計		249,959	260,153	240,844	248,122	252,089	
	人件費	126,784	134,254	124,868	126,303	129,315	
当期一般正味財産増減		1,956	-971	2,556	3,080	-6,814	
当期指定正味財産増減		99	108	318	78	159	
貸借対照表	資産	流動資産	69,973	82,249	89,493	101,590	101,915
		固定資産	274,349	260,953	263,894	262,809	266,794
		資産合計	344,322	343,201	353,386	364,400	368,709
	負債	流動負債	33,039	41,411	44,429	50,467	57,420
		固定負債	61,997	53,367	57,660	59,476	63,488
		負債合計	95,035	94,778	102,089	109,943	120,907
	正味財産	基本金	112,020	112,020	112,020	112,020	112,020
		当期正味財産増加額	2,055	-863	2,874	3,159	-6,655
		正味財産合計	249,287	248,424	251,298	254,456	247,802
	負債・正味財産合計		344,322	343,201	353,386	364,400	368,709
市の援助・市費受入状況	補助金		75,135	77,471	72,622	72,622	65,760
		事業費	10,576	10,254	9,280	9,647	8,485
		管理費	64,559	67,217	63,342	62,975	57,275
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		123,532	125,990	106,595	110,634	107,580
指標	公益目的事業比率		88.9%	88.6%	90.0%	92.2%	92.4%
	収益事業比率		1.3%	1.3%	1.5%	1.5%	1.3%
	管理費率		9.9%	10.4%	8.5%	6.2%	6.4%
	人件費率		50.2%	51.8%	51.2%	50.1%	52.7%
	市への財政依存度		78.7%	78.5%	73.5%	72.7%	70.7%



ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割をより明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
<p>スポーツイベントや大会、教室等を効果的に実施することで、スポーツ人口の拡大に取り組み、市民の健康増進、体力や競技力の向上を図るとともに、外郭団体として果たすべき使命・役割をより明確にする。また、その使命等を果たすため、本計画に個々の具体的な目標の達成に向けて取り組むとともに、次期経営計画の策定に当たっても具体的な指標を定め、強みや特性を生かした取組を進める。</p> <p>自主財源の確保に努めるとともに、事務事業や組織、給与体系の見直し等による経営効率化に取り組む。</p>

エ 具体的取組

取組項目	スポーツの普及啓発、競技力の向上及び健康・体力づくりの推進を目的とした事業を実施し、競技スポーツ・生涯スポーツ人口の拡大を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	スポーツを定期的に行う市民の割合目標値 59.7%	同 目標値 60.4%	同 目標値 61.2%	同 目標値 62.0%
取組内容	経営計画に基づいた各種事業の実施、検証	経営計画に掲げている、誰もが参加できるスポーツイベントや大会、教室の充実を図る。	経営計画に掲げている、誰もが参加できるスポーツイベントや大会、教室の充実を図る。	第4期経営計画を検証し、次期経営計画において更なる施策の推進を図る。

取組項目	インターネットを活用し、申込業務等における書類の受付や管理を紙ベースからデータベースへ移行するなど、業務の効率化を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	ホームページの見直しを図り、インターネットを活用し、作業時間前年比20%減	インターネットを活用し、令和元年度より作業時間25%減	インターネットを活用し、令和元年度より作業時間30%減	インターネットを活用し、令和元年度より作業時間32.5%減
取組内容	・既存のホームページのリニューアルを行う。 ・ホームページによる事業申込、お問い合わせフォーム、加盟団体専用ページ、SNSを活用する。	ホームページによる事業申込、お問い合わせフォーム、加盟団体専用ページ、SNSを活用する。	ホームページによる事業申込、お問い合わせフォーム、加盟団体専用ページ、SNSを活用する。	ホームページによる事業申込、お問い合わせフォーム、加盟団体専用ページ、SNSを活用する。

取組項目	自主事業における協賛の確保、ホームページを始めとしたインターネット上の企業広告等を行い、財源の確保に努める。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	協賛企業等の確保に向けた検討	協賛企業等の確保に向けた方策の実施	協賛企業数等の前年比10%増	協賛企業数等の前年比10%増
取組内容	担当理事の選任を検討する。	担当理事を選任する。	既存協賛企業の継続依頼と事業目的に合致した新規協賛企業の獲得に努める。	既存協賛企業の継続依頼と事業目的に合致した新規協賛企業の獲得に努める。

取組項目	専門委員会等の組織の見直し、新たな給与体系を構築する。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	専門委員会等の検証、個々の能力と業績を考慮した給与体系の検討	専門委員会等の検証、個々の能力と業績を考慮した給与体系の検討	専門委員会等の検証、個々の能力と業績を考慮した給与体系の検討	新たな組織体制に向けた準備と新たな給与体系の構築
取組内容	・既存の専門委員会等の効率化等を検証する。 ・職員評価制度を活用し、個々の能力と業績を考慮した給与体系を検討する。	・既存の専門委員会等の効率化等を検証する。 ・職員評価制度を活用し、個々の能力と業績を考慮した給与体系を検討する。	・既存の専門委員会等の効率化等を検証する。 ・職員評価制度を活用し、個々の能力と業績を考慮した給与体系を検討する。	・新たな組織体制に向けた加盟団体等との協議調整を行う。 ・新たな給与体系を構築する。

取組項目	スポーツ人口の裾野を広げるための事業を展開する。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新たな自主事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施
取組内容	東京2020参画プログラム(応援プログラム)“わくわくスポーツフェア”を継承した体験型事業を実施する。	事業を検証し、アイデア性に富んだ特徴のある事業を展開していく。	事業を検証し、アイデア性に富んだ特徴のある事業を展開していく。	次期経営計画に基づき、更なる事業の発展を図る。

( 8 ) 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター													
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番20号													
ホームページ	<a href="https://www.ajisaimeitsu.or.jp/">https://www.ajisaimeitsu.or.jp/</a>													
基本財産	200,000 千円	うち市の出資額	80,000 千円	市の出資率	40.0%									
本市所管課	環境経済局 経済部 産業・雇用対策課													
設立目的	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤労者等の生活の安定に資する事業</li> <li>2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業</li> <li>3 勤労者等の自己啓発に資する事業</li> <li>4 勤労者等の財産形成に資する事業</li> <li>5 勤労者等の余暇活動に資する事業</li> <li>6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業</li> <li>7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業</li> <li>8 その他センターの目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業勤労者の福祉の向上のため組織されていた任意団体の「中小企業共済会」が発展し、平成2年に法人格を取得したものである。</li> <li>2 中小企業の振興と発展並びに地域社会の活性化に寄与するため、市と中小企業共済会の出資により設立された財団法人である。</li> <li>3 市の労働行政の重要な役割を果たすべき法人として、財政的援助を得ている。</li> <li>4 平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。</li> </ol>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	7	市職員	1	合計	8	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			7			嘱託職員			5			合計	12
	他法人等の派遣職員			0			市覚書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		265,311	265,540	258,655	260,383	305,402	
経常費用		263,444	267,480	274,432	285,250	315,877	
	公益目的事業費	197,299	198,710	204,303	198,034	231,438	
	収益事業費	51,231	52,550	53,341	67,688	65,311	
	管理費	14,914	16,220	16,788	19,528	19,128	
当期経常増減額		1,867	-1,941	-15,777	-24,867	-10,475	
収益合計		265,311	265,540	258,655	260,383	305,402	
費用合計		263,444	267,480	274,432	285,250	315,877	
	人件費	65,432	70,028	75,386	77,287	78,847	
当期一般正味財産増減		1,867	-1,941	-15,777	-24,867	-10,495	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	52,661	58,225	59,892	56,537	38,845
		固定資産	607,867	604,024	590,312	567,665	573,804
		資産合計	660,528	662,249	650,204	624,202	612,648
	負債	流動負債	25,819	29,480	33,212	32,077	31,019
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	25,819	29,480	33,212	32,077	31,019
	正味財産	基本金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		当期正味財産増加額	1,867	-1,941	-15,777	-24,867	-10,495
		正味財産合計	634,709	632,769	616,991	592,125	581,630
	負債・正味財産合計		660,528	662,249	650,204	624,202	612,648
市の援助・市費受入状況	補助金		39,664	40,744	41,224	36,224	36,224
		事業費	0	0	0	24,407	36,224
		管理費	39,664	40,744	41,224	11,817	0
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		34,334	32,116	29,792	29,788	60,298
指標	公益目的事業比率		74.9%	74.3%	74.4%	69.4%	73.3%
	収益事業比率		19.4%	19.6%	19.4%	23.7%	20.7%
	管理費率		5.6%	6.1%	6.5%	7.5%	6.3%
	人件費率		24.7%	26.4%	29.1%	29.7%	25.8%
	市への財政依存度		27.9%	27.4%	27.5%	25.4%	31.6%

ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

勤労者を対象としたニーズ調査に基づいたサービスの見直しやターゲットを絞ったPR活動を行うことで、会員拡大に努め、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の支援を行う。

サービスの拡充を実施したことなどにより正味財産の減少が進んでおり、収支の均衡化が喫緊の課題であるため、令和3年度を始期とする経営計画の期間内に収支の均衡化を図ることができるよう具体的な収支改善計画を作成し、経営健全化に取り組む。

エ 具体的取組

取組項目	魅力ある事業の提供と周知			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知	魅力ある事業の提供と周知
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供</li> <li>会員ニーズや現計画の評価や検証結果に基づき、令和3年度を始期とする経営計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供</li> <li>会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施</li> <li>他サービスセンターとの連携推進</li> <li>実施事業の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供</li> <li>会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施</li> <li>他サービスセンターとの連携推進</li> <li>実施事業の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画の課題に応じた魅力ある事業の提供</li> <li>会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施</li> <li>他サービスセンターとの連携推進</li> <li>実施事業の検証</li> </ul>

取組項目	業務の効率化			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	業務の効率化を図り、事務局経費を削減	経営計画に基づき業務の効率化を図る	経営計画に基づき業務の効率化を図る	経営計画に基づき業務の効率化を図る
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める</li> <li>システム更新によるWeb利用促進による会員の利便性向上と職員の業務負担縮減</li> <li>会員ニーズや現計画の評価や検証結果に基づき、次期経営計画を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web利用の促進による業務量の縮減</li> <li>一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める</li> <li>事業や財政状況の評価、検証</li> <li>重点事業に効率的に職員を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web利用の促進による業務量の縮減</li> <li>一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める</li> <li>事業や財政状況の評価、検証</li> <li>重点事業に効率的に職員を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web利用の促進による業務量の縮減</li> <li>一部事業の外部委託により業務の効率化と会員の利便性向上を進める</li> <li>事業や財政状況の評価、検証</li> <li>重点事業に効率的に職員を配置</li> </ul>

取組項目	会費収入確保のための会員拡大の推進			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	加入率10% 会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定</li> <li>・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘</li> <li>・令和3年度を始期とする経営計画における会員拡大の方針、目標を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定</li> <li>・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定</li> <li>・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づき年度毎の加入促進計画を策定</li> <li>・新規加入率が高い業種別団体等に重点を置いた勧誘</li> </ul>

取組項目	組織運営体制の充実			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の人材育成</li> <li>・次期経営計画において、事業の安定性、継続性を確保するための組織体制を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進</li> <li>・役職員の経営力の強化、育成</li> <li>・固有職員の採用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進</li> <li>・役職員の経営力の強化、育成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置転換や世代交代を加味した安定的で持続可能な組織作りの推進</li> <li>・役職員の経営力の強化、育成</li> <li>・新たな指定管理者事業の検討に合わせ、組織運営体制の見直し</li> </ul>

取組項目	経営計画・財政計画			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	経営計画、財政計画に基づく運営	経営計画に基づく運営	経営計画に基づく運営	経営計画に基づく運営
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度を始期とする計画期間(8年程度の次期経営計画)の策定</li> <li>・財政の健全化を意識した8年程度の財政計画の策定</li> <li>・上記経営計画の期間内を目途に収支均衡となる取組を検討し、段階的に実施</li> <li>・変化する労働、雇用環境への対応</li> <li>・会員及び非会員へのニーズ調査の結果から、団体に求められるサービスの検討を行い、次期経営計画に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成</li> <li>・適正な受益者負担の検討</li> <li>・実施事業の検証</li> <li>・収支均衡に対する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成</li> <li>・適正な受益者負担の検討</li> <li>・実施事業の検証</li> <li>・収支均衡に対する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画、財政計画に応じた事業計画、予算の作成</li> <li>・適正な受益者負担の検討</li> <li>・実施事業の検証</li> <li>・収支均衡に対する検討</li> </ul>

( 9 ) 公益財団法人相模原市産業振興財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市産業振興財団												
所在地	相模原市中央区中央3丁目12番3号												
ホームページ	<a href="https://www.ssz.or.jp/">https://www.ssz.or.jp/</a>												
基本財産	200,000 千円	うち市の出資額	80,000 千円	市の出資率	40.0%								
本市所管課	環境経済局 経済部 産業支援課												
設立目的	相模原市及び周辺地域における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。												
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業の経営の安定と発展に向けた事業</li> <li>2 産業人材の確保・育成事業</li> <li>3 国際化の促進や情報の収集発信に関する事業</li> <li>4 創業及び新事業創出の支援に関する事業</li> <li>5 地域経済の振興に関する事業</li> <li>6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>												
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 当初、産業界からの要望を受けて建設された産業会館の管理運営を行うとともに、各種産業経済情報の収集・提供等を行うことを目的に、産業界（商工会議所）と市の出捐のもと設置された。</li> <li>2 政令指定都市に移行した相模原市の経済施策を担う産業支援機関としての役割を果たせるよう、財団法人相模原市産業振興財団経営計画（第三次）にて、企業の抱える専門的な課題にも対応できるよう、組織の機能強化を図ることが定められた。</li> <li>3 平成24年4月に公益財団法人へ移行した。</li> <li>4 平成26年4月より、相模原市立産業会館の指定管理を受託している。</li> </ol>												
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	6	市職員	1	合計	7
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員		3		嘱託職員		6		合計		10		
	他法人等の派遣職員		1		市党書職員		0						



イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		213,889	215,796	203,031	207,994	203,613	
経常費用		213,973	207,706	201,620	208,852	201,600	
	公益目的事業費	176,353	172,366	160,242	168,907	166,234	
	収益事業費	17,180	13,730	18,461	15,470	10,395	
	管理費	23,980	22,410	23,559	25,304	25,633	
当期経常増減額		-84	8,090	1,411	-858	2,013	
収益合計		213,889	215,796	205,892	207,994	203,613	
費用合計		213,973	207,706	210,903	208,852	201,600	
	人件費	70,415	67,356	65,783	69,844	70,369	
当期一般正味財産増減		-104	8,070	-5,032	-878	1,993	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	30,236	33,912	43,794	31,869	32,536
		固定資産	226,512	228,922	227,799	230,627	230,535
		資産合計	256,748	262,834	271,594	262,496	263,071
	負債	流動負債	20,014	17,525	31,968	23,313	21,439
		固定負債	629	1,135	483	917	1,373
		負債合計	20,644	18,659	32,451	24,231	22,813
	正味財産	基本金	200,719	200,719	200,719	200,719	200,719
		当期正味財産増加額	-104	8,070	-5,032	-878	1,993
		正味財産合計	236,104	244,175	239,143	238,265	240,258
	負債・正味財産合計		256,748	262,834	271,594	262,496	263,071
市の援助・市費受入状況	補助金		73,500	74,100	74,464	75,580	73,680
		事業費	50,666	52,095	51,226	50,702	48,393
		管理費	22,834	22,005	23,238	24,878	25,287
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		113,510	116,453	102,285	105,603	106,977
指標	公益目的事業比率		82.4%	83.0%	79.5%	80.9%	82.5%
	収益事業比率		8.0%	6.6%	9.2%	7.4%	5.2%
	管理費率		11.2%	10.4%	11.6%	12.2%	12.6%
	人件費率		32.9%	31.2%	32.4%	33.6%	34.6%
	市への財政依存度		87.4%	88.3%	85.8%	87.1%	88.7%

## ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割をより明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
<p>新規訪問も行いながら、市内中小企業への個別の経営課題の発掘と解決に向けた相談業務を実施することで、市内の他の産業支援機関では行っていない、広く網羅的な支援活動に取り組み、財団の役割の明確化を図る。</p> <p>収益の8割以上が市からの補助金と委託料で占められていることから、新たな収益事業の実施による自主財源の確保や管理部門の業務効率化を行い、市への財政依存割合を低減させ、団体の自立性を高める。</p>

## エ 具体的取組

取組項目	市内企業の経営課題の解決に向けた支援とその拡大（指標：企業の相談・訪問件数） …販路開拓をはじめとした市内中小企業が抱える個別具体的な経営課題の解決に向けた継続的な支援を実施する。また、市内事業所数894社（平成29年）に対して財団登録数は600社程度であることから、7年間で160社（令和2年度を含むと8年間で200社）の新規訪問を実施することで、市内事業所の約90%をカバーし、支援の実行性を向上させる（登録数向上に伴い、各年度の新規訪問の目標値は逡減）。			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	企業の相談・訪問件数520件（内新規40社）	企業の相談・訪問件数520件（内新規40社）	企業の相談・訪問件数520件（内新規30社）	企業の相談・訪問件数520件（内新規30社）
取組内容	・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問	・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問	・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問	・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問

取組項目	新たな収益事業の確保（指標：国補助金等の収入） …市内企業の個別支援実施において、国の補助金等を確保しながら活動し、自主財源確保により補助金抑制を推進することを目指す。			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	10,000千円	10,000千円	11,000千円	11,000千円
取組内容	市内企業の個別プロジェクト支援などの活動において、国補助金等を活用する。	市内企業の個別プロジェクト支援などの活動において、国補助金等を活用する。	市内企業の個別プロジェクト支援などの活動において、国補助金等を活用する。	市内企業の個別プロジェクト支援などの活動において、国補助金等を活用する。

取組項目	管理費割合の低減（指標：経常費用における管理費率） ...管理部門に対する費用を抑え、企業支援や創業支援など各種事業への注力度合いを確認する。平成30年度の12.1%を基準値として、令和2年度以降毎年0.4%ずつ低減を図り、最終的に10%以下を目指す。			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	管理費率11.7%	管理費率11.3%	管理費率10.9%	管理費率10.5%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門の業務効率化手法の検討と実施</li> <li>・市内企業の個別プロジェクト支援への注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門の業務効率化手法の検討と実施</li> <li>・市内企業の個別プロジェクト支援への注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門の業務効率化手法の検討と実施</li> <li>・市内企業の個別プロジェクト支援への注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門の業務効率化手法の検討と実施</li> <li>・市内企業の個別プロジェクト支援への注力</li> </ul>

取組項目	市内中小企業補助金等申請相談対応（指標：申請書作成相談数） ...項目の活動において、国や地方公共団体が実施する補助金・助成金等の情報を提供し、地域企業の申請相談に対応する。また、申請書の作成支援をとおして、補助金・助成金の獲得等に寄与する。			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	50件 内、実申請80%	50件 内、実申請80%	50件 内、実申請80%	50件 内、実申請80%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の補助金等の情報収集、提供及び活用促進</li> <li>・補助金等活用に係る相談対応</li> <li>・補助金等申請書作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の情報収集、提供及び活用促進</li> <li>・補助金等活用に係る相談対応</li> <li>・補助金等の申請書作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の情報収集、提供及び活用促進</li> <li>・補助金等活用に係る相談対応</li> <li>・補助金等の申請書作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の情報収集、提供及び活用促進</li> <li>・補助金等活用に係る相談対応</li> <li>・補助金等の申請書作成支援</li> </ul>

( 1 0 ) 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

ア 団体概要

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会												
所在地	相模原市中央区富士見 6 丁目 1 番 2 0 号												
ホームページ	<a href="https://www.sagamiharashishakyo.or.jp/">https://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</a>												
基本財産	11,000 千円	うち市の出資額	0 千円	市の出資率	0.0%								
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課												
設立目的	相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。												
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li> <li>3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li> <li>4 1 から 3 のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li> <li>5 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li> <li>6 共同募金事業への協力</li> <li>7 ボランティア活動及び市民福祉活動の振興を目的とする事業の企画及び実施</li> <li>8 日常生活自立支援事業</li> <li>9 成年後見事業</li> <li>10 ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業</li> <li>11 福祉車両等運行事業</li> <li>12 視覚障害者情報センターの運営</li> <li>13 ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>14 生活資金一時貸付事業</li> <li>15 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</li> <li>16 認定生活困窮者就労訓練事業</li> <li>17 高齢者生活支援体制整備事業</li> <li>18 その他この法人の目的達成のため必要な事業</li> </ol>												
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動目的：社会福祉法に基づく地域福祉の推進</li> <li>2 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民に対する福祉への理解の促進、地区社会福祉協議会やボランティア等による住民福祉活動への支援</li> <li>・ 市民と協働した各種住民参加推進事業の実施</li> <li>・ 課題を抱える世帯・個人への相談・支援</li> <li>・ 市からの補助、受託事業の実施</li> </ul> </li> <li>3 組織体系：市内の社会福祉事業者やボランティアを行う住民が参画している。</li> </ol>												
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	14	市職員	2	合計	15
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員		50		嘱託職員		7		合計		57		
	他法人等の派遣職員		0		市覚書職員		0						

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		1,094,957	1,163,533	1,112,938	1,138,221	1,099,664	
経常費用		1,078,239	1,202,726	1,164,817	1,148,895	1,140,953	
	社会福祉事業費	922,255	1,040,532	1,012,240	990,759	976,602	
	公益事業費	154,426	160,552	151,107	156,504	162,912	
	収益事業費	1,558	1,642	1,471	1,632	1,439	
経常増減差額		16,718	-39,193	-51,879	-10,674	-41,290	
収益合計		1,126,890	1,188,799	1,173,918	1,170,468	1,141,755	
費用合計		1,109,363	1,202,738	1,230,873	1,150,365	1,167,401	
	人件費	602,145	687,801	724,230	716,771	733,737	
当期活動増減差額		14,989	-19,172	-59,614	17,753	-26,906	
貸借対照表	資産	流動資産	178,027	226,968	266,569	261,203	271,526
		固定資産	1,979,074	1,992,420	1,839,908	1,812,558	1,767,036
		資産合計	2,157,101	2,219,387	2,106,477	2,073,761	2,038,563
	負債	流動負債	937,391	941,722	812,749	745,541	691,289
		固定負債	140,164	170,116	194,161	174,019	171,580
		負債合計	1,077,556	1,111,839	1,006,909	919,561	862,869
	純資産	基本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		次期繰越活動増減差額	-11,857	-27,434	-57,782	-14,953	-9,786
		純資産合計	1,079,545	1,107,549	1,099,567	1,154,200	1,175,693
負債・純資産合計		2,157,101	2,219,387	2,106,477	2,073,761	2,038,563	
市の援助・市費受入状況	補助金		498,026	497,694	519,989	549,448	588,971
		事業費	41,729	42,734	163,855	146,562	177,377
		管理費	456,397	454,960	356,134	402,886	411,595
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		367,412	416,106	370,633	355,146	364,546	
指標	社会福祉事業比率		85.5%	86.5%	86.9%	86.2%	85.6%
	公益事業費比率		14.3%	13.3%	13.0%	13.6%	14.3%
	収益事業費比率		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	人件費率		55.0%	59.1%	65.1%	63.0%	66.7%
	市への財政依存度		76.8%	76.9%	75.9%	77.3%	83.5%

ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

事業の精査・見直しを進めながら、市内22地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーの活動を通じて発掘された福祉課題を地域で解決できるよう支援体制を強化するとともに、需要の高い福祉課題については新たな事業を展開できるよう体制を整える。

企業の当期純利益に相当する当期活動増減差額の赤字が続いており、収支の均衡化が課題であることから、自主財源の確保や業務効率化、給与体系の見直し等を通じて赤字額の縮減に取り組む。

エ 具体的取組

取組項目	市民による福祉活動促進に係る事業等の強化を図る。小圏域については、22地区ごとの個別支援及び地域支援の専任担当者コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支援体制を強化し、地域にある福祉課題の解決に向け、小地域支えあい活動と福祉事業者とのネットワーク化を進めるとともに、小地域支えあい活動の促進を図る。			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	CSWが把握した福祉課題を地区で共有する場づくり 6地区	同12地区	同18地区	同22地区
取組内容	○「孤立・孤独の予防、解消」に向けた、ふれあい・いきいきサロンなど小地域支えあい活動の促進		・各地区で取り組む小地域支えあい活動の取組課題を検証	・小地域支えあい活動の促進に向けた仕組みづくり、支援策を検討
	○地域にある福祉課題を把握し、福祉サービスにつなぐため、小地域支えあい活動と福祉事業者とのネットワーク化促進 ・地区社協と福祉事業者との相互理解の場づくり		・地区社協と福祉事業者との連携・協働による取組の検討、実践事例に関する情報収集・流通	・小地域支えあい活動と福祉事業者との連携・協働による取組課題の検証、新たな仕組みの検討
	○CSWが個別支援を通じて把握した福祉課題を地区社協等で共有する仕組みづくり ・地域に潜在する福祉課題を地区社協、福祉事業者等が共有する場づくり		・地域に潜在する福祉課題や今日的な福祉課題の解決に向けた取組の検討・実施	

取組項目	市民による福祉活動促進に係る事業等の強化を図る。中圏域、大圏域については、市民福祉活動団体が把握する福祉課題や団体が抱える運営課題の解決に向け、ボランティアセンターによる支援体制を強化し、課題に応じた連携・協働の場づくりを進める。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	(仮称)連絡会議の実施に向けた準備会立上げ	(仮称)連絡会議実施2回	(仮称)連絡会議実施3回 (仮称)課題別会議1課題	(仮称)連絡会議実施4回 (仮称)課題別会議2課題
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者支援や子どもの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動団体のネットワーク化促進</li> <li>・市民福祉活動団体の運営課題や対象者が抱える福祉課題に基づく解決策等の検討の場づくり</li> <li>・市民福祉活動団体が抱える課題を検討するための場、連携・協働の場(連絡会議等)の提案</li> <li>・運営課題・福祉課題をキーワードとした市民福祉活動団体や企業等によるプラットフォームづくり、課題解決に向けた企業・法人等との連携の場づくり</li> </ul>			

取組項目	自主財源確保及び市民の福祉活動への参加を目的とした寄附促進事業の強化を図る。一般市民にとって寄附しやすい環境を整備し、また企業・法人にとっては、企業の本業を生かした寄附活動の促進を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	寄附金収入800万円	同900万円	同1,000万円	同1,100万円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会議所等を通じた企業等への寄附活動の提案</li> <li>・企業・法人による実践事例の収集・発信</li> <li>○キャッシュレス募金等新たな仕組みによる寄附活動の実施</li> <li>○遺贈寄附促進に向けた取組の実施</li> <li>・土業等関係団体との連携促進</li> <li>・パンフレットの作成・配布</li> <li>○寄附継続に向けた取組の実施</li> <li>・サンクスレターの定期的な発行</li> <li>・本会ホームページや広報紙等を活用した企業・法人のPR</li> <li>・企業等による「寄附付き商品」等本業を生かした寄附の促進</li> <li>・遺贈寄附促進に向けた終活セミナー等市民啓発事業の実施</li> </ul>			

取組項目	職員人件費及び事務所維持等の経費である管理運営費の収支均衡に向けて、事務事業経費の見直し、また、寄附活動の促進を進めるとともに、市受託事業における中間経費の確保等を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	運営費の赤字縮減 4,200万円	運営費の赤字縮減 4,000万円	運営費の赤字縮減 3,800万円	運営費の赤字縮減 3,600万円
取組内容	○事務事業の見直し ○寄附活動の促進 ○市との協議の実施		・取組の評価検証 ・独自給与体系の導入 検討	・新たな取組の検討

取組項目	市民福祉活動支援、権利擁護に係る利用者支援及び関係機関・団体とのネットワーク構築等に必要となる個別支援、連絡調整等に係る人員確保に向けて、在宅福祉サービス等直接事業を中心とした市受託事業の受託廃止により、職員体制の確保を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標		1人		1人
取組内容	○市地域包括ケア推進課を中心に、受託事業担当課との受託廃止に向けた協議の実施	・職員体制の確保		・職員体制の確保

取組項目	第8次地域福祉活動計画の重点事業とした「権利擁護に関する総合的な支援事業」の推進において、市と連携・協働する「成年後見制度利用促進」のさらなる推進を踏まえ、CSW等による個別支援を通じて明らかになった「死後事務」等新たな権利擁護に係るニーズへの対応策について推進を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	身元保証・死後事務サービスの検討	中核機関の受託実施		身元保証・死後事務サービス開始
取組内容	○身元保証・死後事務ニーズに関わる関係機関等からの課題集約	○身元保証・死後事務ニーズに対応する関係機関・団体等とのネットワークづくり ○権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の受託実施	○身元保証・死後事務ニーズに対応する関係機関・団体との支援事業の立案 ・中核機関の運営	○身元保証・死後事務等サービスの実施 ・中核機関の運営体制の見直し



( 1 1 ) 公益社団法人相模原市シルバー人材センター

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター													
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号													
ホームページ	<a href="https://webc.sjc.ne.jp/sagamisc/index">https://webc.sjc.ne.jp/sagamisc/index</a>													
基本財産	0千円	うち市の出資額	0千円	市の出資率	0.0%									
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課													
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業を確保し、及び組織的に提供する。</li> <li>2 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行う。</li> <li>3 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う</li> <li>4 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う。</li> <li>5 前4項に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う。</li> <li>6 その他目的を達成するために必要な事業を行う。</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の任意団体(会員制)であった「相模原市生きがい事業団」が発展し、法人格を取得したものである。</li> <li>2 高齢者自らが就業を通じて、生きがいや健康保持等を増進するための公益社団法人</li> <li>3 相模原市は、高齢者のための「生きがい対策事業」の重要な柱として、本法人の育成支援に力を注ぎ、当事者参加型の福祉行政を推進するため、密接に連携し協力している。</li> </ol>													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	2	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	17	市職員	0	合計	19	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			7			嘱託職員			14			合計	21
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		1,263,681	1,303,461	1,283,947	1,255,349	1,242,677	
経常費用		1,268,109	1,300,811	1,281,335	1,254,873	1,240,078	
	公益目的事業費	1,221,386	1,265,989	1,247,549	1,241,694	1,226,448	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	46,723	34,822	33,786	13,179	13,630	
当期経常増減額		-4,428	2,650	2,612	476	2,598	
収益合計		1,263,681	1,303,461	1,283,947	1,255,349	1,242,677	
費用合計		1,268,109	1,300,811	1,281,335	1,254,873	1,240,078	
	人件費	125,045	121,000	121,524	113,907	117,853	
当期一般正味財産増減		-4,428	2,650	2,612	476	2,598	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	125,594	113,427	111,418	117,025	108,388
		固定資産	91,060	104,502	91,827	83,502	81,247
		資産合計	216,654	217,930	203,245	200,527	189,635
	負債	流動負債	89,320	90,819	85,826	92,309	82,475
		固定負債	57,653	54,779	42,476	32,799	29,142
		負債合計	146,972	145,598	128,302	125,108	111,617
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	-4,428	2,650	2,612	476	2,598
		正味財産合計	69,681	72,332	74,943	75,419	78,018
	負債・正味財産合計		216,654	217,930	203,245	200,527	189,635
市の援助・市費受入状況	補助金		80,407	73,857	68,220	64,340	67,575
		事業費	47,509	52,079	42,395	58,890	62,048
		管理費	32,898	21,778	25,825	5,450	5,527
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料(指定管理料含む)		151,203	171,646	199,611	198,903	200,191	
指標	公益目的事業比率		96.3%	97.3%	97.4%	98.9%	98.9%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	管理費率		3.7%	2.7%	2.6%	1.0%	1.1%
	人件費率		9.9%	9.3%	9.5%	9.1%	9.5%
	市への財政依存度		18.3%	18.8%	20.9%	21.0%	21.5%

ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

ターゲットを絞ったPR活動や就業希望が多い職種の受注拡大に取り組むことで会員数の拡大を図り、高齢者に対して働く場の提供や生きがいのある生活の実現を支援する。

少ない人員でも円滑に運営ができるよう人材育成に力を入れるとともに、事務費率の改定等による自主財源確保に取り組み、経営の安定化を図る。

エ 具体的取組

取組項目	会員数の拡大			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	3,600人	3,650人	3,700人	次期中期計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入会促進用DVDを活用したPR活動を実施</li> <li>・60歳以上の高齢者市民を対象に、センターの認知度、活用等についてアンケート調査を実施し、センターに不足していることを把握し、入会促進に繋げる。</li> <li>・ワークシェアリング等の更なる実施を図るため、適正就業(公平・平等)の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの調査結果の検証</li> <li>・適正就業の観点から、長期継続就業の対象及び期間の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正就業(公平・平等)の徹底を図る中、ワークシェアリングを実施し、会員全体に対する就業者の割合を月平均80%程度を目指し、併せて退会抑止を図る。</li> <li>・女性会員を拡大するため、他のセンターが実施している様々な取組について、状況の確認・検証</li> </ul>	次期中期計画に基づき実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる機会を通じ、積極的なPR活動を行う。</li> <li>・理事、地区長、班長が一体となって取り組み、各地区において年間を通じ、事業普及啓発活動を実施するとともに、地域の独自性を発揮し、季節に応じた活動を展開</li> <li>・一定期間の中で決められた会員が、定期的に行う業務について、急用等のため業務に就けない事態が発生することを避けるため、夫婦での加入促進を図る。</li> <li>・一人の会員がひとりの会員を紹介することを促進する。</li> <li>・広報「さがみはら」にて、定期的に会員募集を図る。</li> </ul>			

取組項目	受託事業の拡大			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	契約金額11億9千万円	契約金額11億9千万円	契約金額12億円	次期中期計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページをリニューアルし、会員に対し詳細な就業情報を掲載し提供する等会員のニーズに応える</li> <li>・会員に新規事業の提案を募集</li> <li>・就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員から提案のあった新規事業の実施・検証</li> <li>・会員の強みを生かした新職種の開拓及び口コミによる就業開拓</li> <li>・「シルバーまつり」実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の実情に合わせた就業開拓</li> <li>・「シルバーまつり」事業の検証</li> </ul>	次期中期計画に基づき実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市センターが実施している事業の情報収集と調査・検討・実施</li> <li>・各地区で行われるイベントや祭典、各種行事に参加してのPR</li> <li>・日常生活のちょっとした困りごとへのお手伝いを行う相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の拡充</li> <li>・新たな受託事業拡大の取組について随時検討</li> </ul>			

取組項目	<b>事務費率の改定</b> 事務費...会員への配分金とは別に、諸経費等としてセンターが発注者より徴収するもので、令和元年度の事務費率は受注額の8パーセント			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	10%	10%	10%	社会情勢を考慮し定める
取組内容	・自主的・主体的な運営を推進するため改定	・自主的・主体的な運営を推進する	・自主的・主体的な運営を推進する	次期中期計画に基づく取組を実施

取組項目	人材育成			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ定める
取組内容	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・他市センターとの交流、情報交換及び多様な機会を通して、職員の自己啓発とスキルアップ	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ、内容を検討し実施する。

取組項目	様々な事業の展開（ワンコインサービス事業、シニアサポート活動事業等）			
	令和2年度（参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
取組内容	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓

( 1 2 ) 公益社団法人相模原市防災協会

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市防災協会													
所在地	相模原市中央区中央 2 丁目 2 番 1 5 号													
ホームページ	<a href="http://www.sdpa.or.jp">http://www.sdpa.or.jp</a>													
基本財産	0 千円	うち市の出資額	0 千円	市の出資率	0.0%									
本市所管課	消防局 消防部 予防課													
設立目的	火災、地震等による災害から相模原市民の生活を守るため、市民及び事業所関係者の防災意識、防災知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、もって社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災に関する意識及び知識の普及啓発</li> <li>2 防災に関する指導育成及び防災体制の強化</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前身である任意団体の相模原市防災協議会を発展的に解散し、社団法人相模原市防災協会として設立した。</li> <li>2 神奈川県知事からの認定を得て、平成 2 4 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。</li> <li>3 防火・防災に密接に係る業界団体で組織されている民間指導型の法人で、約 1 , 0 0 0 事業所の会員で構成されている。</li> </ol>													
役員数 R2.4.1時点	理 事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	9	市職員	1	合 計	10	
	監 事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合 計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			3			嘱託職員			7			合 計	10
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

## イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		59,626	61,338	63,147	63,032	57,986	
経常費用		56,434	61,208	65,417	65,735	64,558	
	公益目的事業費	36,659	51,146	50,213	50,304	49,276	
	収益事業費	503	807	208	458	412	
	管理費	19,266	9,255	14,995	14,972	14,870	
当期経常増減額		3,192	130	-2,270	-2,703	-6,572	
収益合計		59,626	62,942	63,492	63,032	57,986	
費用合計		56,434	63,150	67,550	65,735	64,558	
	人件費	37,872	42,457	50,033	50,493	49,082	
当期一般正味財産増減		3,192	-208	-4,058	-2,703	-6,572	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	18,878	16,289	15,899	13,035	6,727
		固定資産	3,019	3,015	1,005	801	596
		資産合計	21,897	19,303	16,905	13,836	7,323
	負債	流動負債	3,637	2,855	4,514	4,148	4,207
		固定負債	1,604	0	0	0	0
		負債合計	5,241	2,855	4,514	4,148	4,207
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	3,192	-208	-4,058	-2,703	-6,572
		正味財産合計	16,656	16,449	12,391	9,688	3,116
	負債・正味財産合計		21,897	19,303	16,905	13,836	7,323
市の援助・市費受入状況	補助金		13,214	13,214	15,174	14,674	14,674
		事業費	54	54	3,854	3,354	3,354
		管理費	13,160	13,160	11,320	11,320	11,320
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料(指定管理料含む)		20,556	21,362	19,338	18,868	16,890
指標	公益目的事業比率		65.0%	83.6%	76.8%	76.5%	76.3%
	収益事業比率		0.9%	1.3%	0.3%	0.7%	0.6%
	管理費率		32.3%	15.1%	23.7%	23.8%	25.6%
	人件費率		63.5%	69.2%	79.2%	80.1%	84.6%
	市への財政依存度		56.6%	54.9%	54.4%	53.2%	54.4%

ウ 改革の方向性

引き続き経営効率化に取り組む

市消防局との役割分担の明確化と連携強化を行いながら、防災研修の充実や会員事業所の加入促進に取り組み、災害や火災による被害を最小限に抑えることができるよう団体の特性を生かした防災知識の普及啓発を行う。

近年、赤字決算が続いていることから、事務及び人員体制の効率化や会費の見直し等による自主財源の確保に取り組み、黒字転化を図る。

エ 具体的取組

取組項目	事業内容の精査及び研修会事業等の拡大を図り、自主事業を充実させるとともに、消防局との連携を強化し、防災協会の特性を生かした事業展開を行っていく。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新入社員研修参加者数 前年比60名増  自衛消防隊員研修参加者数 前年比60名増	会員事業所救命講習 参加者数前年比120 名増	・会員のニーズに応じた事業の充実  ・消防局との連携強化	・会員のニーズに応じた事業の充実  ・消防局との連携強化
取組内容	・新入社員研修、自衛消防隊員研修を年2回から年3回に回数を増やす。 ・消防職員を含めた「(仮称)防災協会の運営に関する検討会」を立ち上げ近年の災害対策を踏まえた事業を創設する。	・会員事業所救命講習会を年4回から年6回に回数を増やす。	・継続的な事業の充実	・継続的な事業の充実

取組項目	事務の効率化を図り、効果的な人員活用に努め、経常経費の削減を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	収支マイナス額 1,500千円削減	経常経費の削減	経常経費の削減	経常経費の削減
取組内容	・常勤臨時職員1名削減 ・経営効率化による経費節減	・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減	・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減	・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減



取組項目	自主財源の確保に向け、会費収入や自主事業収入を増加させるための取組を実施する。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	会費収入500千円増 事業収入300千円増	事業収入30千円増	事業収入20千円増	事業収入の増加
取組内容	・会費の見直し ・講習会の受益者負担	・普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の試行 ・車両ラッピングによる広告収入の検討	・普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の開始	・普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の安定運営

取組項目	ICTを活用した事務の効率化を実施し、人件費及び事務経費の削減を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	事務経費前年比200千円減	事務経費前年比100千円減	ICTを活用した事務の効率化	ICTを活用した事務の効率化
取組内容	・発送文書を郵送から電子メールに変更し発送事務及び郵送料を削減	・ホームページの充実の検討 ・継続的な事務の効率化	・ホームページの充実化 ・継続的な事務の効率化	・継続的な事務の効率化

取組項目	防火・防災の啓発と併せ防災協会のPR活動をあらゆる機会をとらえて実施し、新規会員加入促進を図る。			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	加入事業所数3事業所増	加入事業所数3事業所増	加入事業所数3事業所増	加入事業所数3事業所増
取組内容	・広報紙の充実を図るとともに、外部団体受託事業時におけるパンフレット等の配布、ホームタウンチームと連携したイベント等でのPRを含めた新規会員加入促進	・SNSを利用した加入促進の検討	・SNSを利用した加入促進	・継続的な加入促進

( 1 3 ) 公益社団法人相模原市観光協会

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市観光協会													
所在地	相模原市緑区橋本6丁目4番15号F10s橋本3階													
ホームページ	<a href="https://www.e-sagamihara.com/">https://www.e-sagamihara.com/</a>													
基本財産	0千円	うち市の出資額	0千円	市の出資率	0.0%									
本市所管課	市長公室 シビックプライド推進部 観光・シティプロモーション課													
設立目的	相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光に関する調査及び企画並びに情報の収集及び提供</li> <li>2 観光客の誘致及び滞在支援</li> <li>3 観光資源の開発及び整備</li> <li>4 観光物産品及び酒類の紹介・販売</li> <li>5 観光施設の管理運営</li> <li>6 観光に関する人材の指導育成</li> <li>7 地方公共団体及びその他公共的団体から委託される観光関連業務の受託</li> <li>8 旅行業法に基づく旅行業</li> <li>9 広告宣伝事業</li> <li>10 観光関連事業者及び諸機関との連携</li> <li>11 その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
団体の基本的な特徴	市民団体や各種関係団体等との協働を軸に、観光施策の実施主体として牽引的役割を担うとの位置づけの基、都市としてのブランディングが必要な本市において、シティプロモーションの一翼を担う組織として設立された法人													
役員数 R2.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	22	市職員	1	合計	23	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R2.4.1時点	法人採用正規職員			4			嘱託職員			3			合計	7
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常収益		144,606	140,638	135,853	140,812	150,616	
経常費用		133,404	141,029	135,089	139,745	150,068	
	管理費	25,500	25,318	25,887	27,668	28,585	
当期経常増減額		11,202	-391	764	1,067	548	
収益合計		144,606	140,638	135,853	140,812	150,616	
費用合計		143,078	141,029	135,089	139,745	150,068	
	人件費	51,890	55,901	51,928	54,076	56,238	
当期一般正味財産増減		1,408	-511	644	947	428	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	32,568	28,490	31,874	35,304	35,861
		固定資産	12,854	10,763	8,969	7,905	7,036
		資産合計	45,422	39,253	40,844	43,208	42,896
	負債	流動負債	21,287	15,629	16,576	17,993	17,253
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	21,287	15,629	16,576	17,993	17,253
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	1,408	-511	644	947	428
		正味財産合計	24,136	23,624	24,268	25,215	25,643
	負債・正味財産合計		45,422	39,253	40,844	43,208	42,896
市の援助・市費受入状況	補助金		66,283	67,033	64,695	64,495	62,729
		事業費	39,554	39,830	26,000	26,000	24,234
		管理費	26,729	27,203	38,695	38,495	38,495
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		26,160	28,556	24,970	25,740	25,232	
指標	管理費率		17.6%	18.0%	19.1%	19.6%	19.0%
	人件費率		35.9%	39.7%	38.2%	38.4%	37.3%
	市への財政依存度		63.9%	68.0%	66.0%	64.1%	58.4%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割をより明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
<p>各地区の観光協会や観光関連事業者と一体となって観光振興に取り組み、市内のみならず市外からの観光客数の増加を図る。</p> <p>アンテナショップの収益増加と経営効率化に取り組み、自主財源の確保と支出の抑制を図ることで、収益に占める市の補助金の割合を段階的に抑制する。</p>

エ 具体的取組

取組項目	観光関連団体・事業者の連携強化による観光振興施策の展開			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	新規観光資源数2件 イベント集客数16千人	新規観光資源数2件 イベント集客数17千人	新規観光資源数2件 イベント集客数18千人	新規観光資源数2件 イベント集客数18千人
取組内容	・各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 ・観光資源の発掘、磨き上げ	・各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 ・観光資源の発掘、磨き上げ	・各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 ・観光資源の発掘、磨き上げ	・各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 ・観光資源の発掘、磨き上げ

取組項目	自主財源の確保及び事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド)による市補助金依存度の抑制			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	市財政依存率 64.08%	市財政依存率 64.08%	市財政依存率 63.50%	市財政依存率 63.0%
取組内容	補助事業に自主財源を充当。事業の精査、見直しを検討。	補助事業に自主財源を充当。事業の精査、見直しを検討。	左記取組の実施による市財政依存率の抑制	左記取組の実施による市財政依存率の抑制

取組項目	アンテナショップ(sagamix)の効率的な経営による自主財源の確保			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	収益23,881千円	収益25,283千円	収益26,752千円	収益26,800千円
取組内容	売上分析や外商事業の推進により、市内産品のPR促進及び利益の増加を図る。	売上分析や外商事業の推進により、市内産品のPR促進及び利益の増加を図る。	売上分析や外商事業の推進により、市内産品のPR促進及び利益の増加を図る。	売上分析や外商事業の推進により、市内産品のPR促進及び利益の増加を図る。

取組項目	事業規模に対応した適切な組織体制の確立			
	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	組織体制の見直しによる削減効果額 310千円	組織体制の見直しによる削減効果額 858千円	組織体制の見直しによる削減効果額 350千円	組織体制の見直しによる削減効果額 350千円
取組内容	自主事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド)	・自主事業の見直し ・事業規模に対応した適切な組織体制の検討	・自主事業の見直し ・事業規模に対応した適切な組織体制の検討	・自主事業の見直し ・事業規模に対応した適切な組織体制の検討 ・部門制の導入

## 資料 地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく関与の根拠及び要件

地方自治法(以下「法」という。)第221条(予算の執行に関する長の調査権等)

第3項 普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証し、又は損失補償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの など

参考

法第243条の3(財政状況の公表等)

第2項 法第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第152条(普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲)

第1項 法第221条3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人

地方公社及び地方独立行政法人

資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

第4項 法第221条3項に規定する普通地方公共団体が債務を負担している法人

資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を負担している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を負担している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

参考

相模原市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例(平成25年相模原市条例第13号)

法第199条第7項(監査委員の監査)

法第252条の37第4項(包括外部監査人の監査)

法第252条の42第1項(個別外部監査契約に基づく外部監査人の監査)

いずれの監査も、補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を与えているものや、出資しているもので政令で定めるもの(政令140の7で、資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人を指す)など

区分	法人名	市出資率 (%)	予算執行調査権 政令 152				自治法に 基づく 監査  法 199 法 252 の 37 法 252 の 42
			1項1号  公社	1項2号  出資 1/2 以上	1項3号  出資 1/4 以上 1/2 未満	4項1号 4項2号 債務負担 1/4 以上	
(1)	(公財)相模原市まち・みどり公社	97.8					
	相模原市土地開発公社	100.0					
	(公財)相模原市民文化財団	100.0					
	(社福)相模原市社会福祉事業団	100.0					
	(公財)相模原市健康福祉財団	49.7					
	(株)さがみはら産業創造センター	47.4					
	(公財)相模原市スポーツ協会	43.7					
	(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンター	40.0					
	(公財)相模原市産業振興財団	40.0					
(2)	(社福)相模原市社会福祉協議会	-					
	(公社)相模原市シルバー人材センター	-					
	(公社)相模原市防災協会	-					
	(公社)相模原市観光協会	-					

法に基づく監査欄の は4分の1以上出資団体、 は財政援助団体